

2022 >> 2026

やまぐちスポーツ 推進プラン 2022



令和5年（2023年）3月

山 口 県

はじめに

「スポーツの力」を活用した新たな県づくりに向けて

スポーツは、心身の健全な発達や健康・体力の保持増進のみならず、人々に大きな夢や感動を与え、地域の一体感や活力を醸成し、人や地域の交流を促進するなど、多様な力を有しており、県では、これまで、生涯スポーツの推進や競技力の向上、スポーツを通じた交流拡大など、スポーツ振興に向けた様々な取組を進めてきました。



折しも、新型コロナウイルス感染症の拡大は、多くの人のスポーツ活動の停滞を招き、心身の健康保持だけでなく、スポーツを通じた人や地域の交流など、私たちの生活や社会活動にも深刻な影響を及ぼしました。

このような経験のない困難な状況の中、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめ、様々なスポーツの世界大会、全国大会での本県アスリート等の活躍やそれを支える人の姿などは、県民に多くの夢や感動をもたらし、コロナ禍を機に、私たちに、改めて、「スポーツの力」の価値や素晴らしさなどを気付かせてくれました。

今後は、スポーツをはじめとする社会経済活動の再生や、地域や人々のつながりの再構築など、コロナから日常を取り戻すとともに、デジタル化等の社会変革、県政の最重要課題である人口減少など、コロナ禍で生まれた新しい課題、また、より深刻さを増している課題にもしっかりと向き合って、解決をしていかなければなりません。

私は、様々な社会変革の先にある本県の新しい未来に向け、県づくりを力強く前に進めていくため、「スポーツの力」を最大限に活用していきたいと考え、このたび、本県の新たなスポーツ振興の指針となる「やまぐちスポーツ推進プラン 2022」を策定しました。

「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向け、市町、関係団体、企業等、そして県民の皆様と思いを共有し、本県スポーツの振興に全力で取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和 5 年（2023 年） 3 月

山口県知事 村岡 嗣政

目次

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の基本的事項	2

第2章 本県スポーツの現状と環境変化

1 本県スポーツの現状	4
2 スポーツを取り巻く環境の変化	25

第3章 計画の基本理念と施策の柱

1 基本理念	28
2 施策の柱	28
3 施策体系	29

第4章 施策推進の方向

I 多様な主体の参画によるスポーツの推進	30
II 競技力の向上	43
III スポーツ環境の整備	49
IV スポーツによるまちづくり・地域活性化	55
数値目標	61

第5章 計画の推進体制

1 スポーツ施策の全庁的な推進	62
2 県民運動の推進	62
3 市町との連携による推進	62
4 スポーツ関係団体との連携	62

<参考資料>

○用語解説	64
○(資料1) 山口県スポーツ推進条例	66
○(資料2) 山口県スポーツ推進審議会	70

※ 文中「*」の用語については、用語解説に説明を記載しています。

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

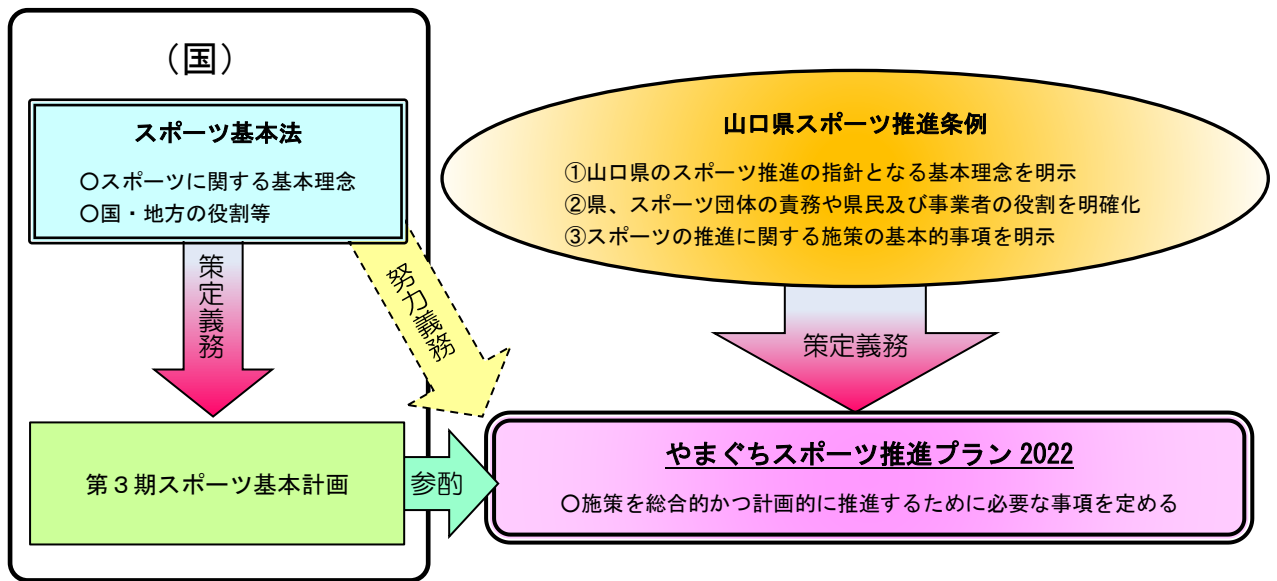
- 本県では、2012（平成 24）年 3 月に制定した、スポーツ推進の指針となる「山口県スポーツ推進条例」の理念に沿って、2013（平成 25）年 3 月に、「山口県スポーツ推進計画」を策定（2018〔平成 30〕年 10 月改定）し、スポーツに関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進してきたところです。
- この結果、総合型地域スポーツクラブ^{*1}の設立促進など「生涯スポーツの推進」、本県選手の育成・強化など「競技水準の向上」、県民スポーツを支える「人材の育成」、「サイクル県やまぐち Project」^{*2}の推進や本県を拠点に活躍するトップスポーツクラブと連携した取組の促進など「交流人口の拡大と地域活性化」の各分野において、多くの成果を得ることができました。
- また、この間、2019（令和元）年には、ラグビーワールドカップ 2019、2021（令和 3）年には、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が我が国で開催され、本県でも、事前キャンプや聖火リレー等が行われるとともに、本県ゆかりの選手がオリンピックで 5 個、パラリンピックで 1 個のメダルを獲得するなど、好成績を収めることができました。
- 一方、2020（令和 2）年から、新型コロナウイルス感染症が拡大し、多くのスポーツイベントが中止等を余儀なくされ、再開の動きがみられるものの、長引くコロナ禍で、今なお、県民のスポーツ活動に大きな影響が生じています。
- また、国では、2022（令和 4）年度からの今後 5 年間の指針となる「第 3 期スポーツ基本計画」を策定するとともに、少子化の進行等を背景に学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた部活動改革を進めています。
- さらには、人口減少の進行に伴うスポーツの担い手等の不足や、スポーツ分野におけるデジタル化の積極的な導入など、こうしたスポーツを取り巻く環境変化や課題に的確に対応していく必要があります。
- このため、県では、これまでの成果の上に立ち、本県スポーツの更なる振興を図り、スポーツを通じた様々な取組を県の発展につなげていくため、本県のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する「やまぐちスポーツ推進プラン 2022」を策定することとしました。

2 計画の基本的事項

(1) 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づく地方スポーツ推進計画及び山口県スポーツ推進条例第7条の規定に基づく推進計画として位置付けられる計画であり、今後の本県のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的事項その他必要な事項を定めるものです。

また、「やまぐち未来維新プラン」の分野別計画として位置付けます。



(2) 計画の期間

本計画は、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間を計画期間とします。なお、社会情勢の変化等により、計画期間中に内容を見直す必要が生じた場合は、「山口県スポーツ推進審議会」等の意見を踏まえ、適切に対応します。

2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)
	やまぐち維新プラン								
					やまぐち未来維新プラン				
	山口県スポーツ推進計画（改定版）								
					やまぐちスポーツ推進プラン2022				
第2期スポーツ基本計画（国）					第3期スポーツ基本計画（国）				

(3) 本計画におけるスポーツの捉え方

- スポーツ基本法では、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。」と規定されています。

- また、山口県スポーツ推進条例では、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等に資するとともに、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成することにより、地域の活性化にも重要な役割を果たしており、今日、県民共通の文化として県民生活の向上や地域社会の健全な発展に不可欠なものとなっている。」と定めています。

- これらを踏まえ、本計画では、競技として、ルールに則り、他者と競い合い自らの限界に挑戦するもの（競技スポーツ）だけでなく、健康維持や仲間との交流等多様な目的で行うもの、例えば、散歩や体操、サイクリング、ウォーキングやレクリエーション活動、また、健康づくり等を目的とした徒歩や自転車での通勤など、スポーツを幅広い身体活動を含むものとして捉えることとします。

- また、スポーツ活動は、自らスポーツ活動に参加（「するスポーツ」）することだけでなく、試合の観戦（「みるスポーツ」）や、スポーツイベントのボランティア活動などに参加（「ささえるスポーツ」）することも含むものとし、こうした「する」「みる」「ささえる」という様々な形で、スポーツ活動に自発的に参画し、交流を深めることを通じて、より多くの県民の皆さんがスポーツに親しみ、「楽しさ」や「喜び」を得ることができるよう、取り組んでまいります。

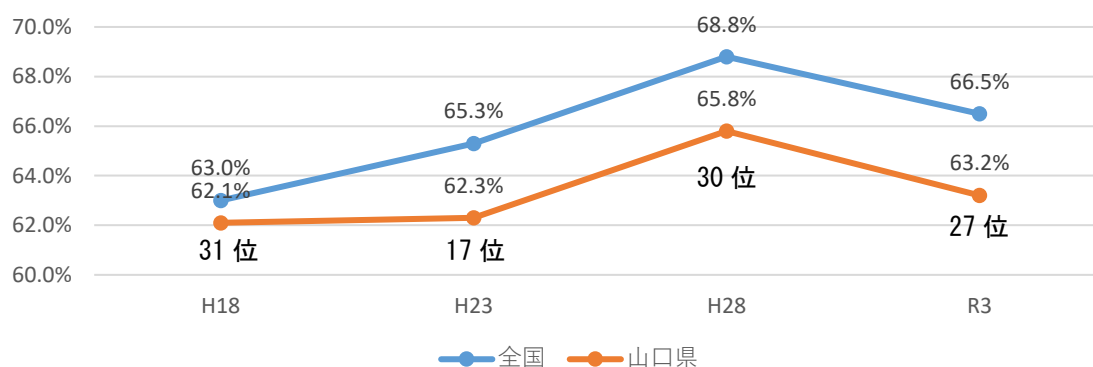
第2章 本県スポーツの現状と環境変化

1 本県スポーツの現状

(1) 生涯スポーツ

- 「県民のスポーツ実施率（過去1年間）」は、63.2%（2021〔令和3〕年度）と前回（2016〔平成28〕年度）から2.6ポイント減少し、全国順位は27位となっています。

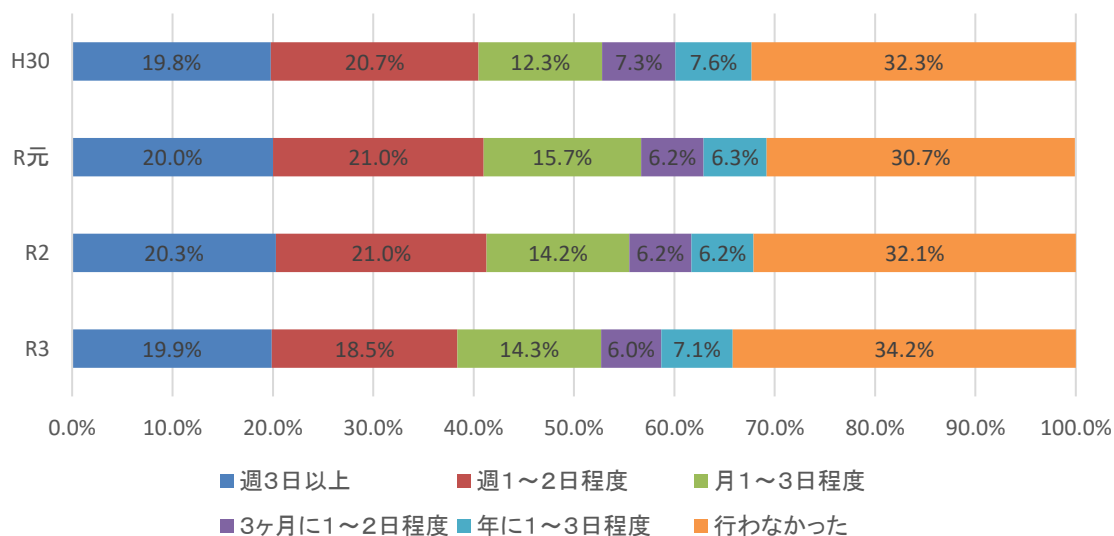
＜スポーツ行動者率（過去1年間にスポーツ活動を行った人の割合）＞



出典：総務省統計局 社会生活基本調査

- 県民の週1回以上のスポーツ実施率（過去1年間）については、2016（平成28）年度の29.3%から、2020（令和2）年度には41.3%と12ポイント上昇していましたが、翌年度の2021（令和3）年度は、38.4%に落ち込んでいます。

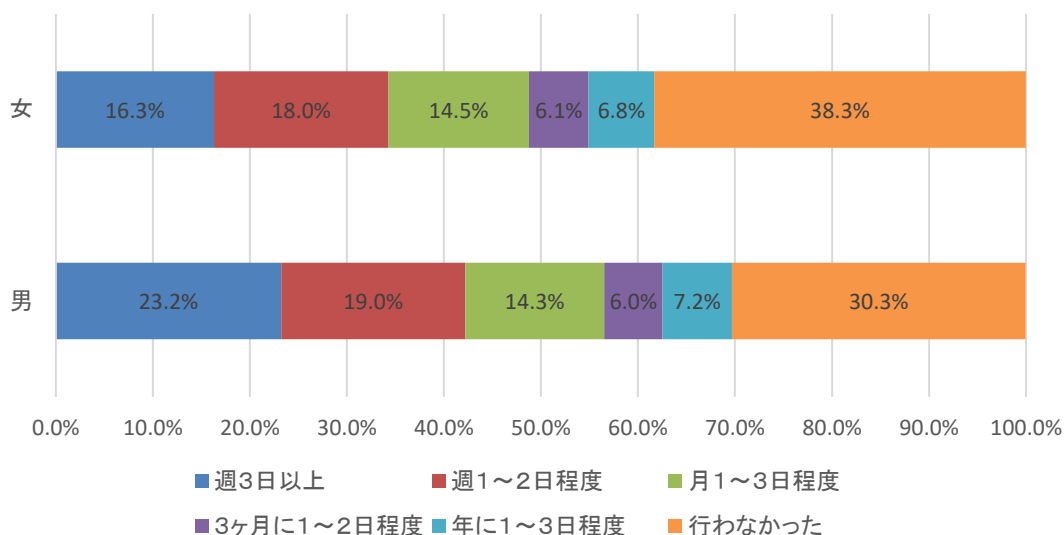
＜スポーツ実施頻度＞



出典：山口県 県政世論調査

- 県民の週1回以上のスポーツ実施率（2021〔令和3〕年度）を男女別で見ると、男性が42.2%、女性が34.3%と女性が7.9ポイント低く、スポーツを行わなかった割合も女性が高くなっています。

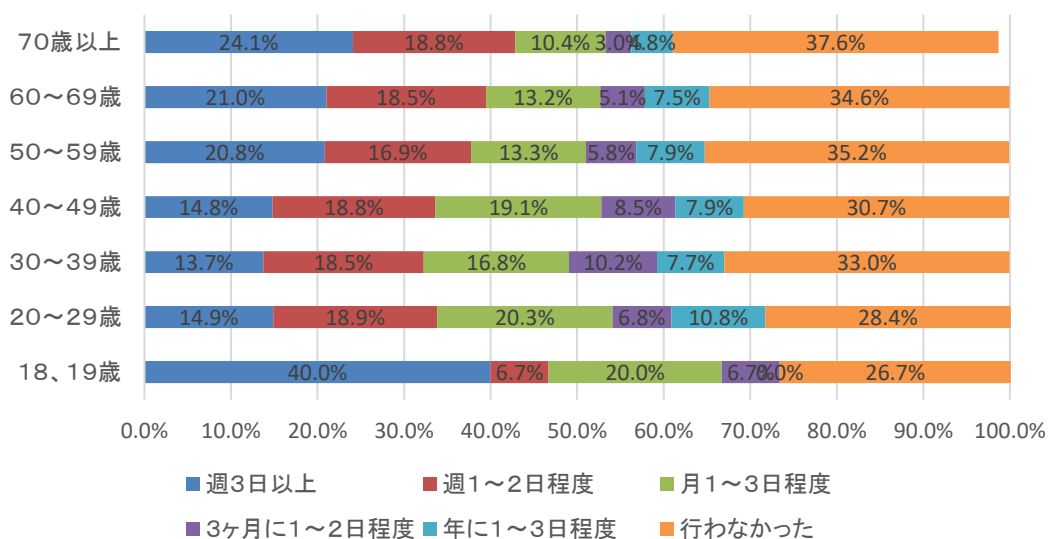
＜スポーツ実施頻度（2021〔令和3〕年度/男女別）＞



出典：山口県 県政世論調査

- 県民の週1回以上のスポーツ実施率（2021〔令和3〕年度）を年代別で見ると、20歳から29歳までが33.8%、30歳から39歳までが32.3%、40歳から49歳までが33.6%と他の年代と比較し、低くなっています。

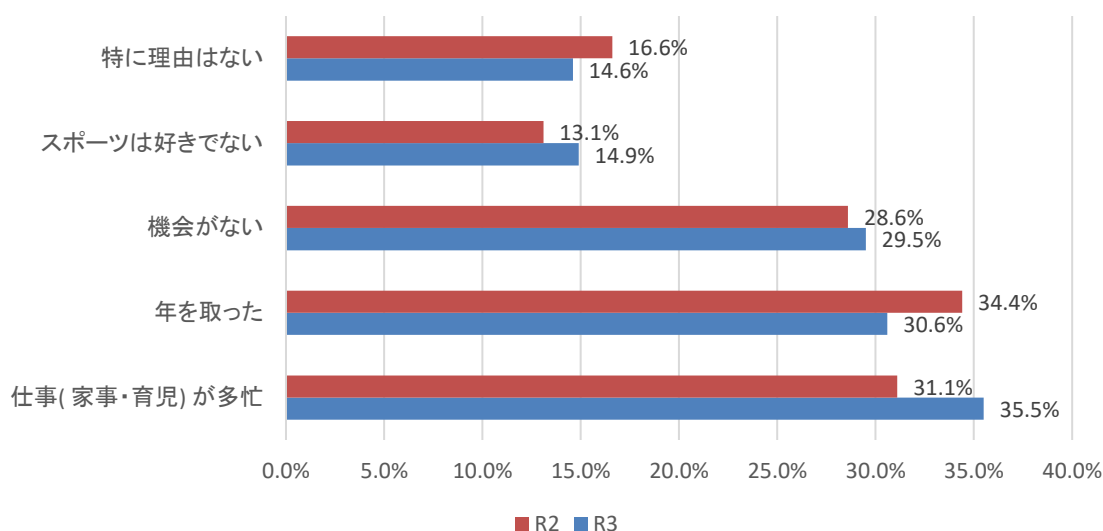
＜スポーツ実施頻度（2021〔令和3〕年度/年齢別）＞



出典：山口県 県政世論調査

- スポーツを行わなかった理由（2021〔令和3〕年度）としては、「仕事(家事・育児)が多忙」（35.5%）が最も多くなっています。また、「機会がない」（29.5%）が、前年度から増加しており、スポーツイベント等の中止や延期など新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けたものと考えられます。

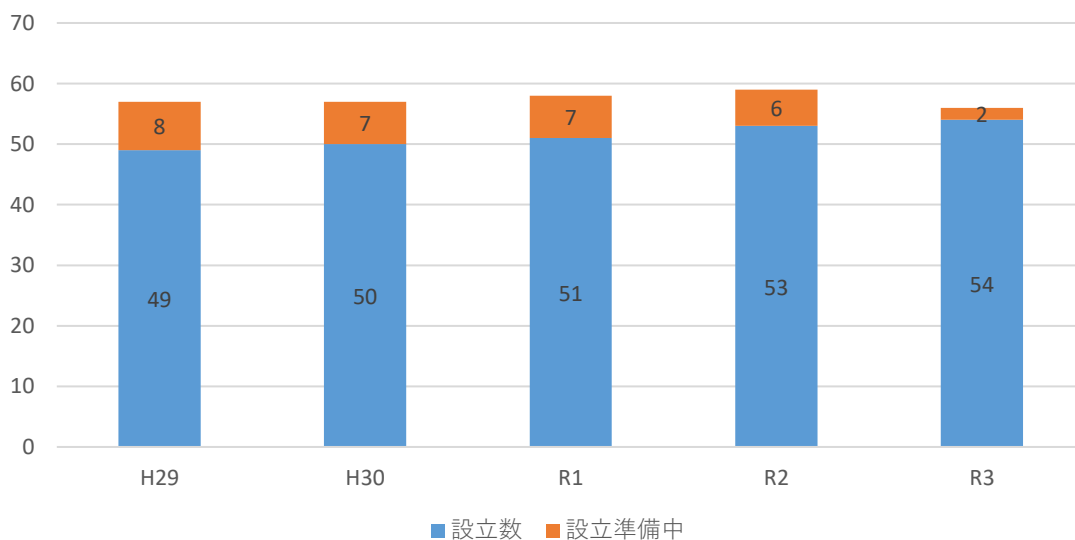
〈スポーツを行わなかった理由（複数回答で回答の多いもの上位5つ）〉



出典：山口県 県政世論調査

- 地域スポーツの推進拠点として、子どもから高齢者まで県民誰もが、様々なスポーツに親しみ、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる総合型地域スポーツクラブ*1は、2021（令和3）年度末時点で、県内18市町で、54クラブが設立されています（別に2クラブが設立準備中）。

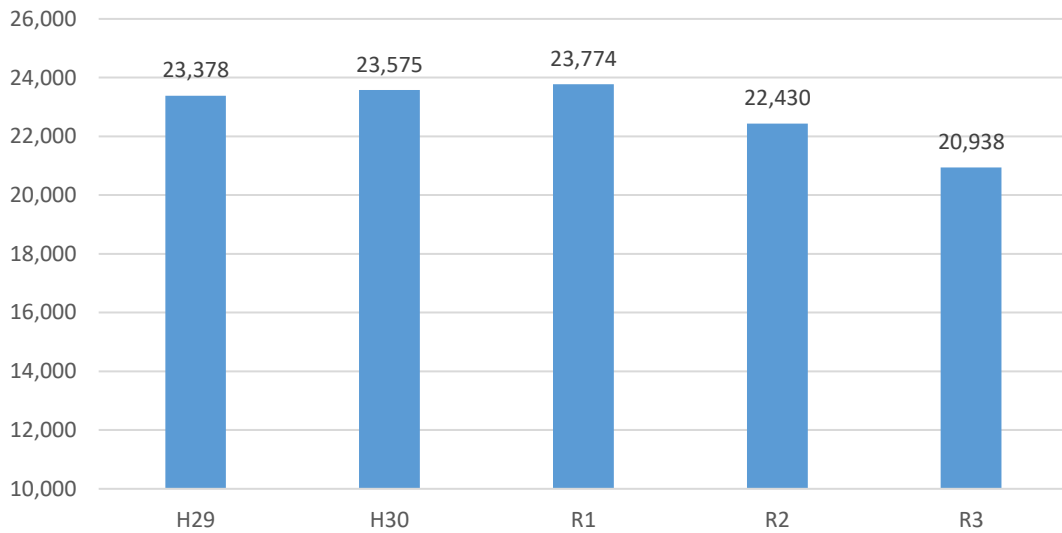
〈本県の総合型地域スポーツクラブ設置数の推移〉



出典：山口県スポーツ推進課

- 総合型地域スポーツクラブ*¹の会員数は、少子高齢化の進行や長引くコロナ禍の影響などにより、2年連続で減少しています。

〈本県の総合型地域スポーツクラブ会員数の推移〉

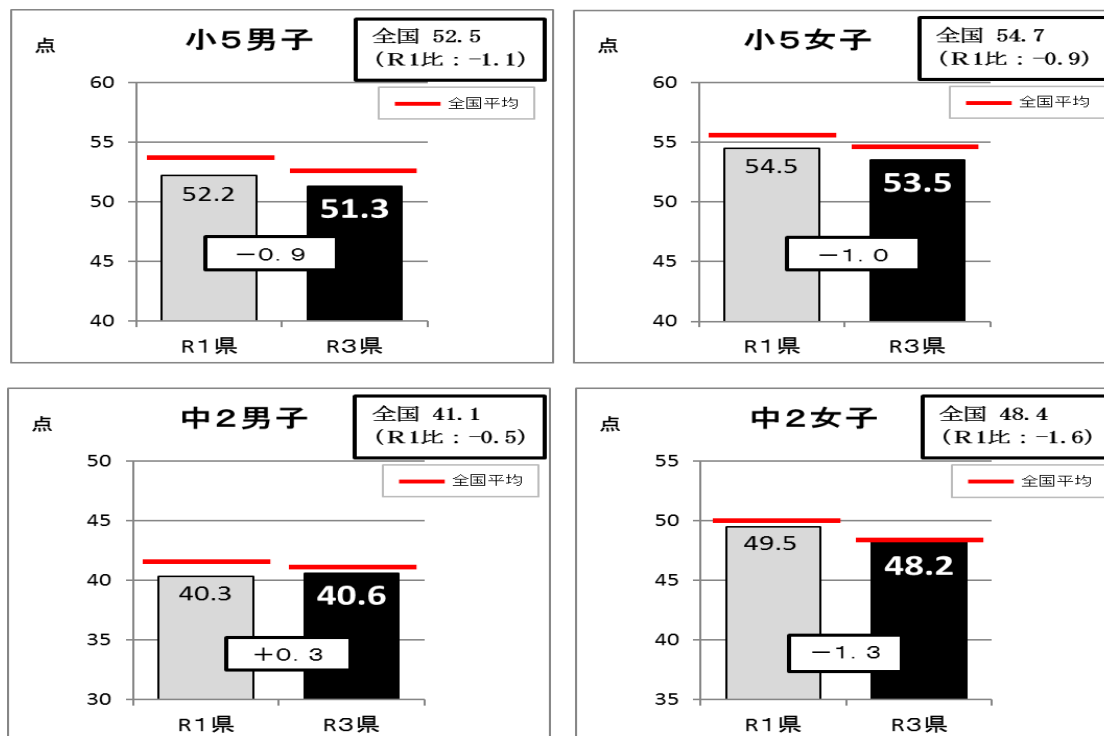


出典：山口県スポーツ推進課

(2) 青少年のスポーツ活動

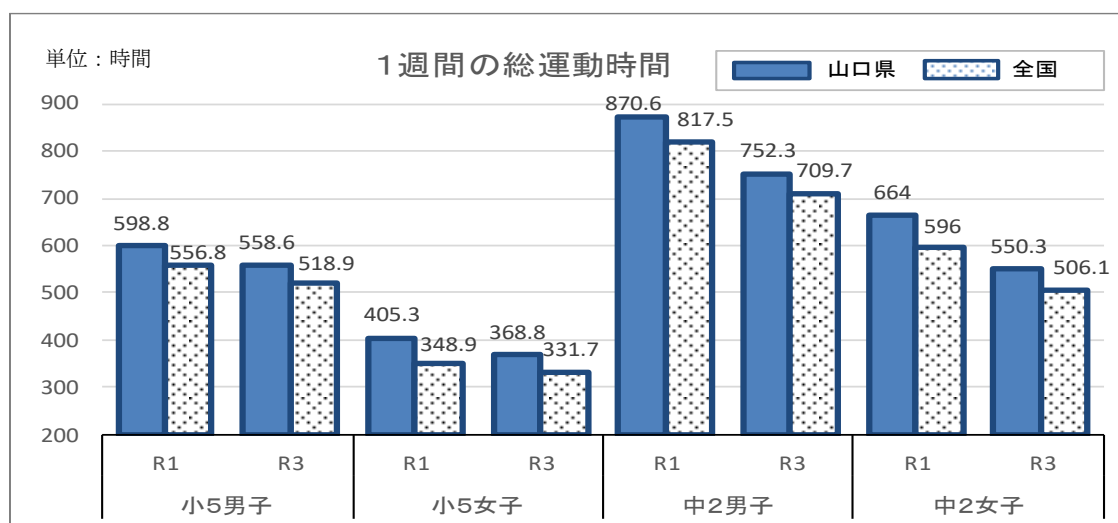
○ 「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、本県の児童生徒（小学校5年生、中学校2年生）の体力の総合的な指標である「体力合計点」は、全ての調査対象学年で全国平均を下回り、運動やスポーツの実施時間（体育の時間以外）は、全国平均を上回ったものの、前回調査（2019〔令和元〕年度）を下回っています。

〈本県の体力合計点の状況〉



出典：スポーツ庁

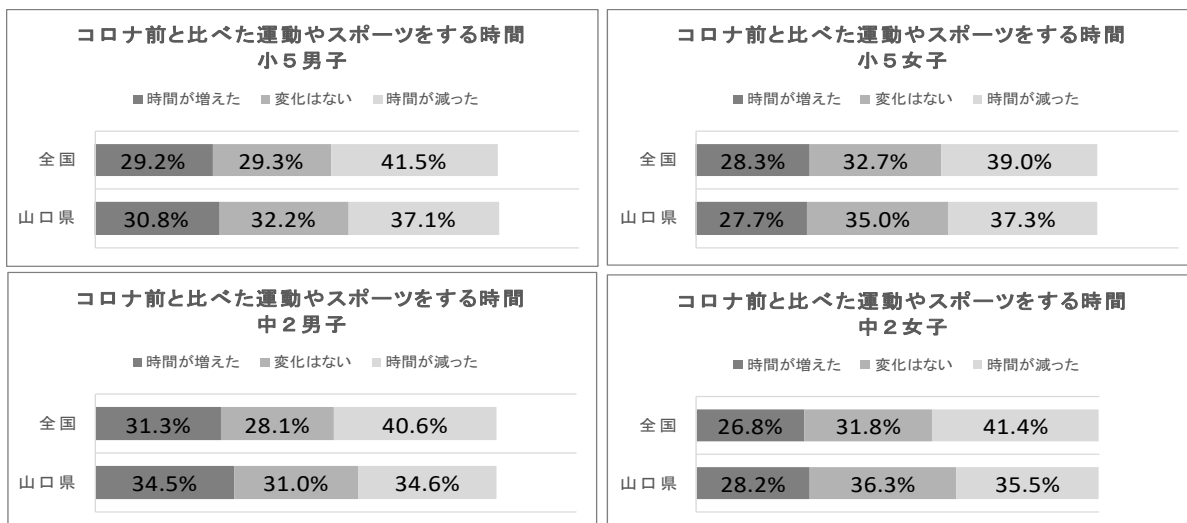
〈本県児童の運動やスポーツの実施時間（体育の時間以外）〉



出典：スポーツ庁

- コロナ前と比べた運動やスポーツをする時間について、全ての調査対象学年で、「時間が増えた」と「変化はない」を合わせた割合は、全国平均を上回り、「時間が減った」と回答した割合は、全国平均を下回っています。

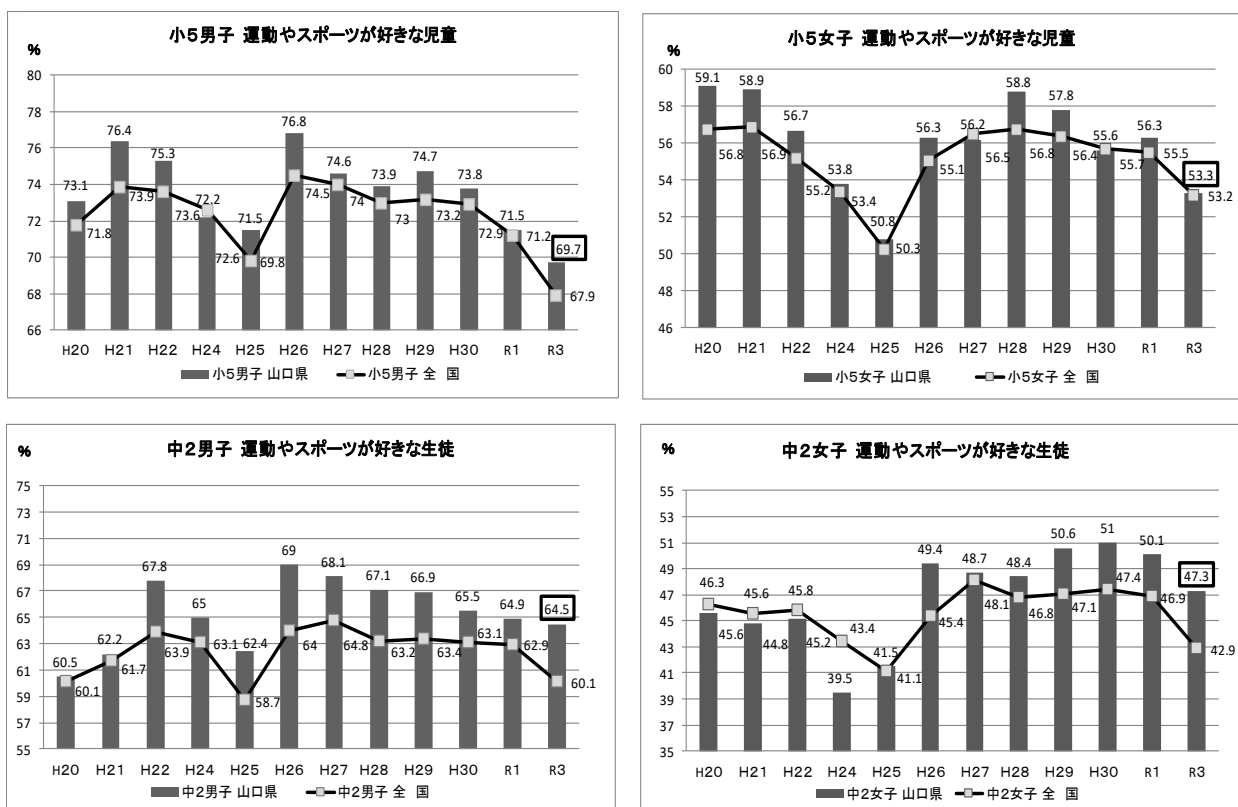
〈コロナ前と比べた運動やスポーツをする時間〉



出典：スポーツ庁

- 「運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることが好き」と回答した割合は、全ての調査対象学年で全国平均を上回っています。

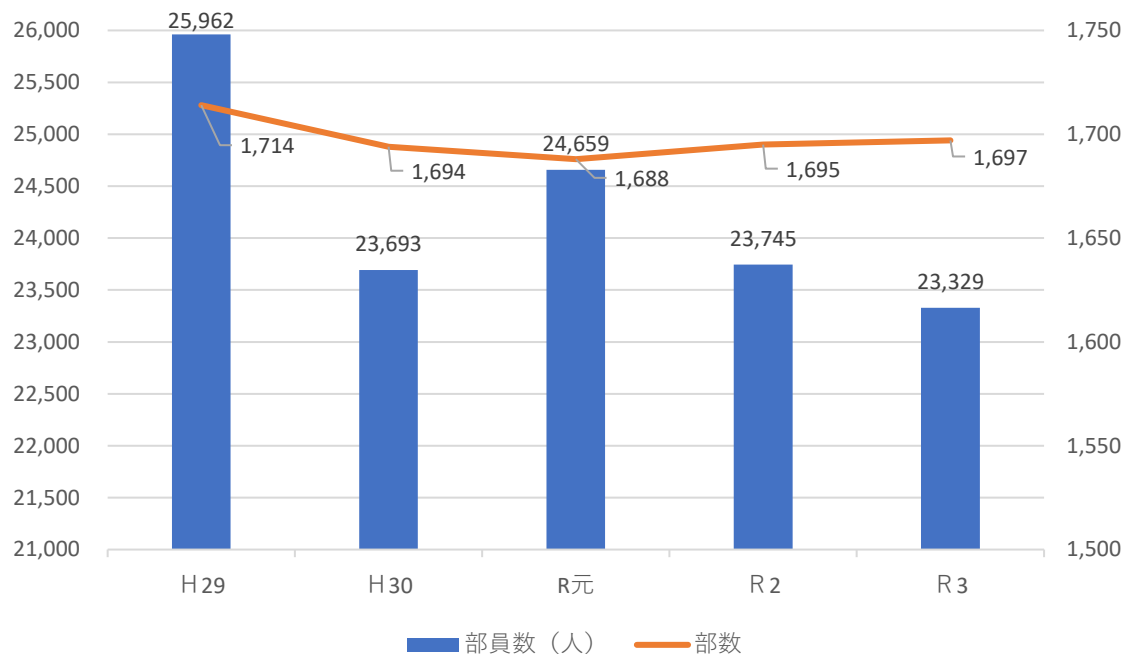
〈運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合〉



出典：スポーツ庁

- 本県の中学校の運動部活動について、運動部設置数は概ね横ばいで推移していますが、部員数は、減少傾向にあります。

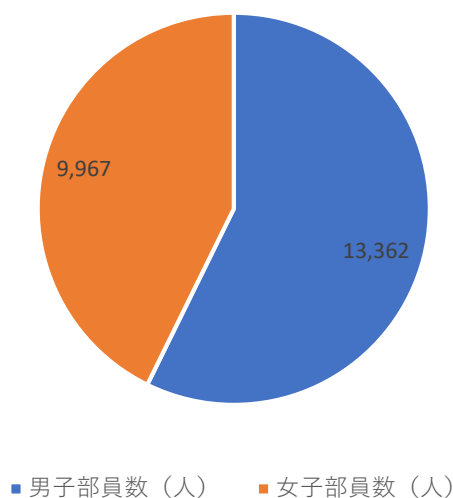
〈本県中学校の運動部員数と運動部設置数の推移〉



出典：山口県中学校体育連盟

- 本県の中学校の男女別の運動部員数（2021〔令和3〕年度）について、男子が約6割、女子が約4割となっています。

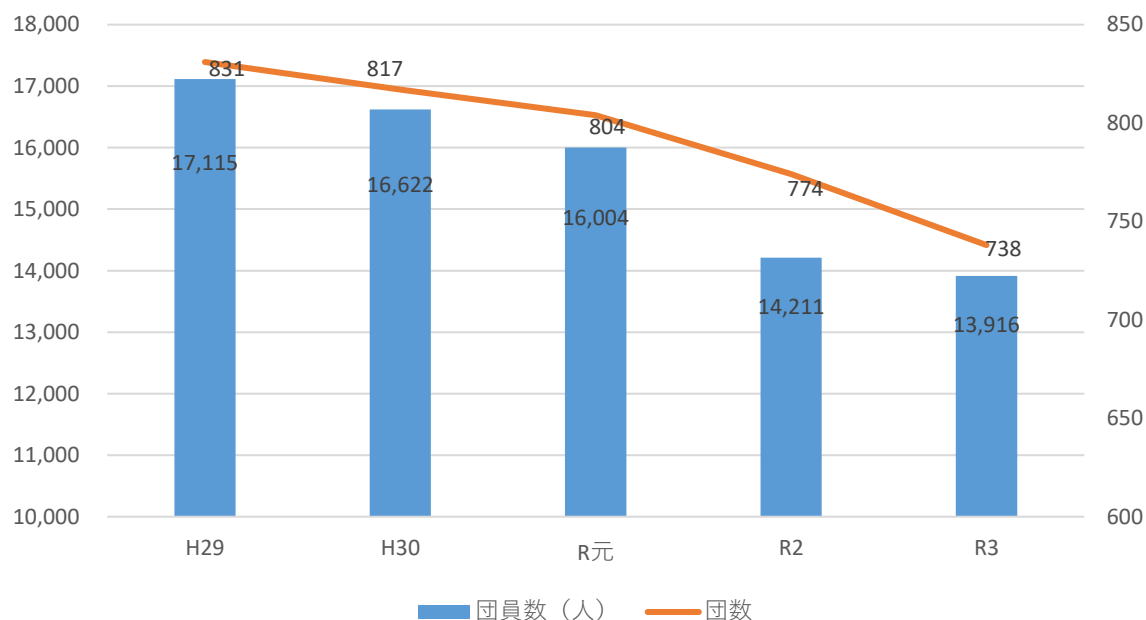
〈本県中学校の運動部員数（2021〔令和3〕年度/男女別）〉



出典：山口県中学校体育連盟

○ 本県のスポーツ少年団*³の団数及び団員数はいずれも、少子化の進行等により、年々減少していますが、加入率（幼児、小学生）は、全国でも上位となっています。

〈本県のスポーツ少年団の団数及び団員数（年度別推移）〉



出典：公益財団法人山口県体育協会

〈スポーツ少年団の加入率（2021〔令和3〕年度）〉

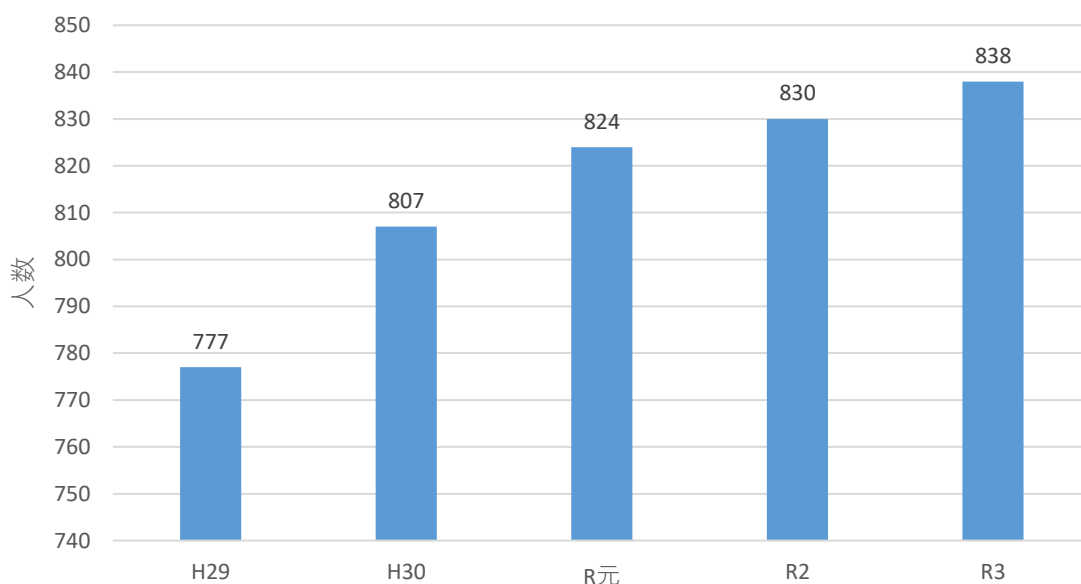
幼 児			小 1 ～ 小 3			小 4 ～ 小 6		
順位	都道府県	加入率%	順位	都道府県	加入率%	順位	都道府県	加入率%
1	香川県	0.64	1	秋田県	16.92	1	秋田県	42.94
2	山口県	0.48	2	長野県	16.39	2	山形県	33.31
3	長野県	0.47	3	山形県	14.13	3	長野県	32.84
~~~~~						~~~~~		
	7	山口県		7	山口県		7	山口県
		11.69			26.04			

出典：公益財団法人日本スポーツ協会

### (3) 障害者スポーツ

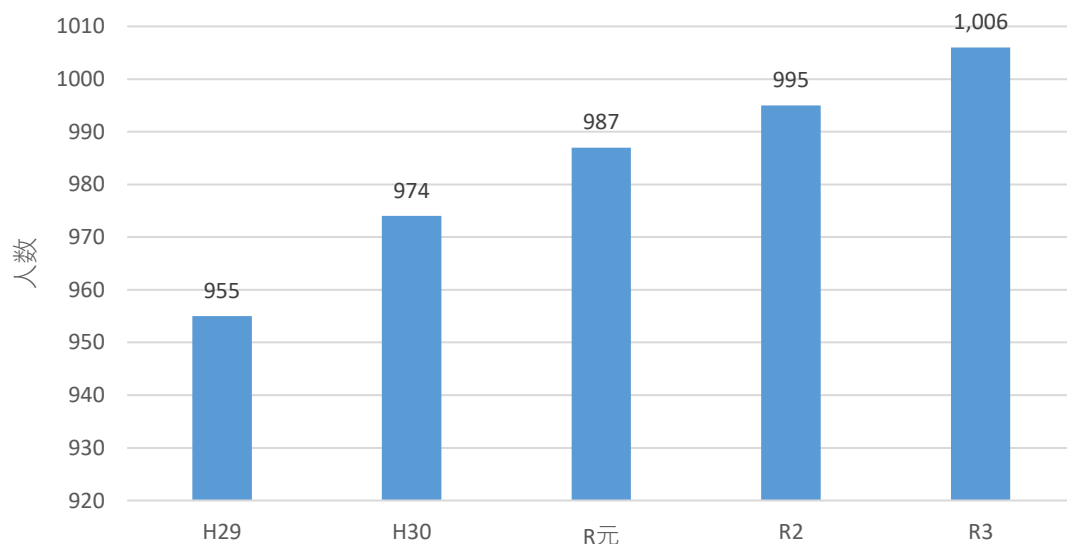
- 障害のある人がスポーツに参加しやすい環境整備の進展により、本県の障害者スポーツ競技団体に登録する選手数や障害者スポーツ指導者の養成数は、年々増加しています。

#### <本県の障害者スポーツ競技団体登録選手数の推移>



出典：山口県障害者支援課

#### <本県の障害者スポーツ指導者養成数の推移>

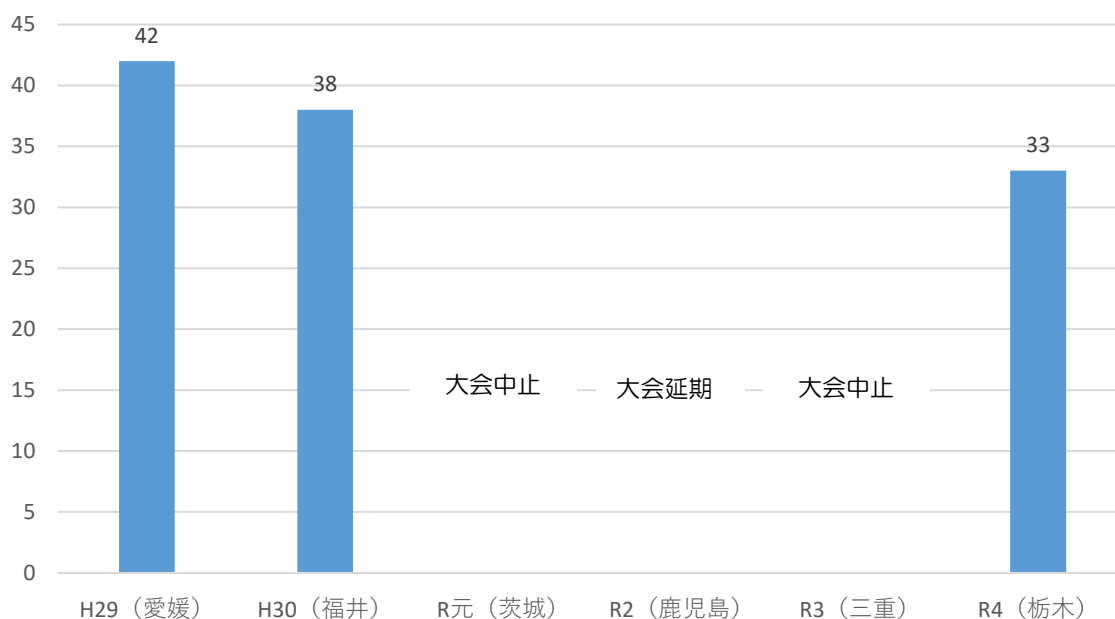


出典：山口県障害者支援課



- 本県の全国障害者スポーツ大会のメダル獲得数入賞者種目数は、40前後で推移し、2019（令和元）年の茨城大会は台風接近に伴う影響、2020（令和2）年の鹿児島大会、2021（令和3）年の三重大大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年連続で開催されず（鹿児島は、2023〔令和5〕年に特別全国障害者スポーツ大会として開催予定）、2022（令和4）年の栃木大会は33となっています。

〈本県の全国障害者スポーツ大会メダル獲得数入賞者種目数の推移〉



出典：山口県障害者支援課

- 2021（令和3）年に開催された東京2020パラリンピック競技大会では、本県ゆかりの選手が3人出場し、1個のメダルを獲得しました。

〈本県ゆかりのパラリンピック出場選手（東京）〉

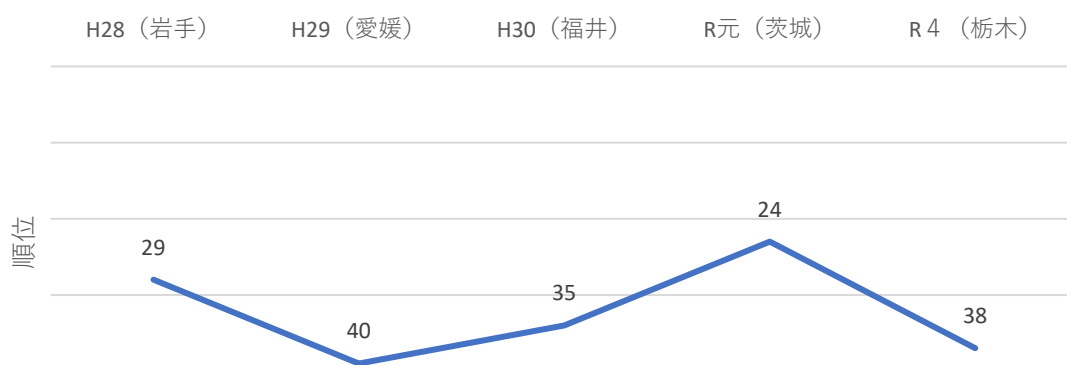
東京2020（2021年、夏季大会）

選手名	競技	種目	備考
道下 美里	陸上競技	マラソン（T12）	金メダル
廣瀬 順子	柔道	57キロ級	
財満いずみ	車いすバスケットボール		

#### (4) 競技スポーツ

- 本県の国民体育大会（国体）の総合成績は、2017（平成29）年の愛媛国体の40位から、回復基調にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020（令和2）年の鹿児島国体、2021（令和3）年の三重国体と2年連続で国体が延期や中止となり（鹿児島は2023〔令和5〕年に特別国民体育大会として開催予定）、2022（令和4）年の栃木国体は38位となっています。

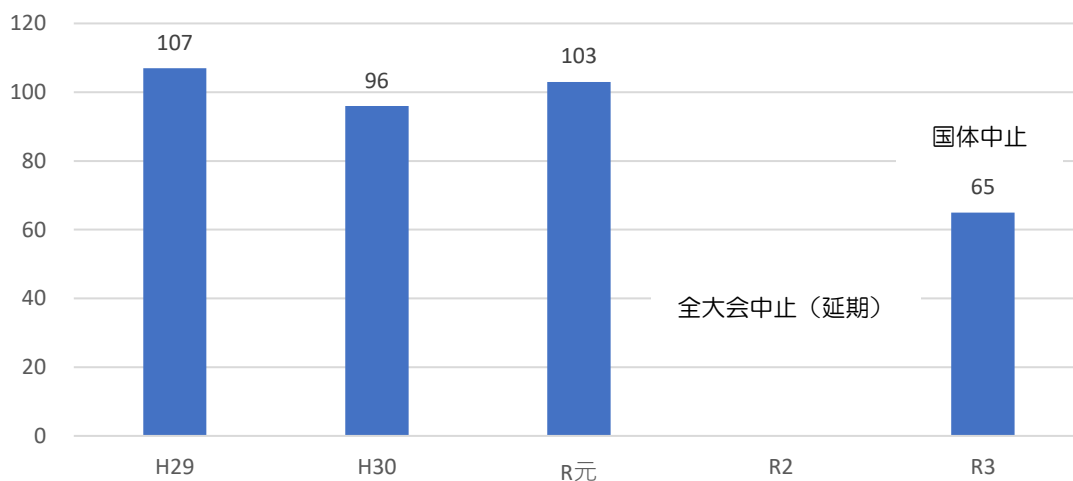
##### <本県の国民体育大会総合成績>



出典：山口県スポーツ推進課

- 主要競技大会（国体、全国高校総体・選抜大会、全国中学校体育大会）での本県選手の入賞者種目数は、100前後で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020（令和2）年は全ての大会が中止（延期）となり、2021（令和3）年は国体が中止となったため、4割近く減少しています。

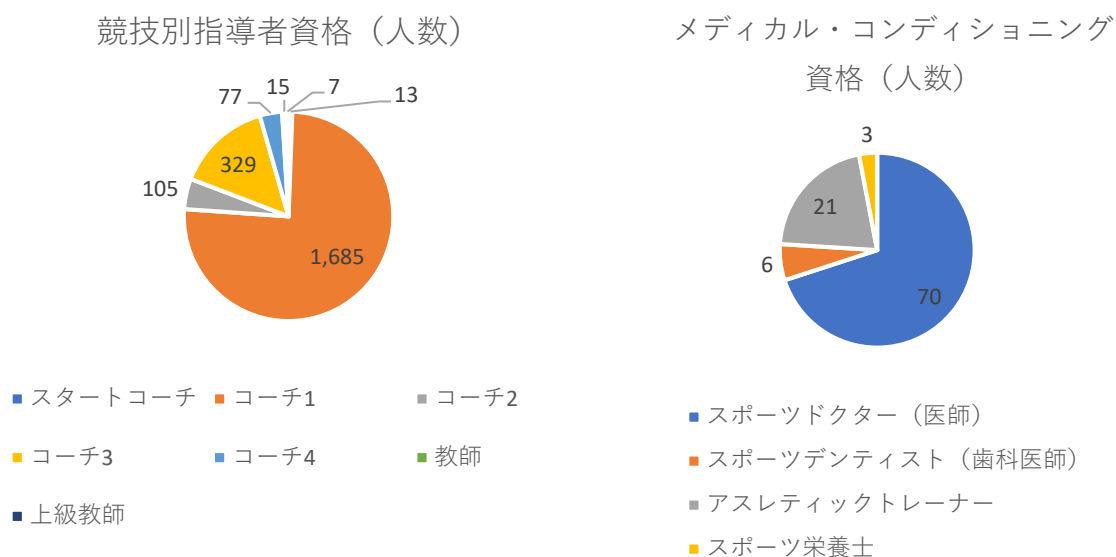
##### <主要競技大会での本県選手の入賞者種目数>



出典：山口県スポーツ推進課

- 本県の公認スポーツ指導者（日本スポーツ協会登録、令和3〔2021〕年）について、競技別指導者資格者は2,231人で、うち地域スポーツクラブ、スポーツ少年団^{*3}、学校運動部活動等でコーチングを行う資格者（コーチ1、コーチ2）が1,790人と約8割を占めています。また、メディカル・コンディショニング資格者は100人が登録されています。

〈本県の公認スポーツ指導者数〉



出典：公益財団法人山口県体育協会

※ 競技別指導者資格

スタートコーチ	地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等において、上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供
コーチ1	地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフ
コーチ2	地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等の監督やヘッドコーチ等の責任者
コーチ3	トップリーグ・実業団等でのコーチングスタッフとして、ブロック及び全国大会レベルのプレーヤー・チームに対して競技力向上を目的としたコーチング
コーチ4	トップリーグ・実業団・ナショナルチーム等のコーチングスタッフとして、国際大会レベルのプレーヤー・チームに対して競技力向上を目的としたコーチング
教師	クラブや商業・民間スポーツ施設等で幅広い年齢層の多様なスポーツライフスタイルを志向する会員や利用者に応じたコーチング
上級教師	クラブや商業・民間スポーツ施設等における実技指導の責任者・チーフ

- 2021（令和3）年に開催された東京2020オリンピック競技大会では、本県ゆかりの選手が過去最多の15人出場し、過去最高の5個のメダルを獲得しました。また、2022（令和4）年に開催された北京の冬季オリンピックでは、1人の選手が出場しています。

〈本県ゆかりのオリンピック出場選手（東京、北京）〉

東京2020（2021年、夏季大会）

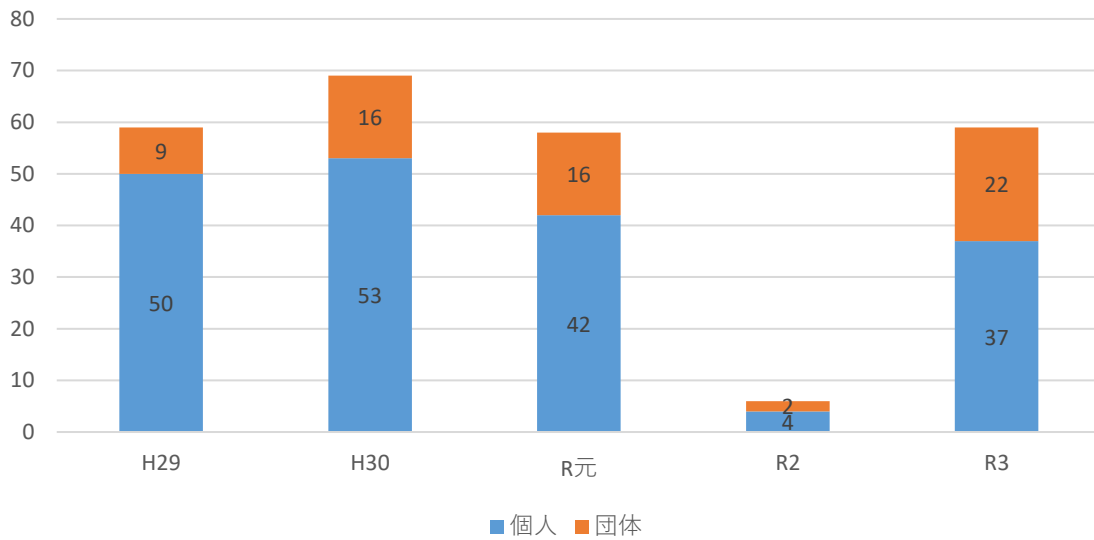
選手名	競技	種目	備考
足立 和也	カヌー	男子カヤック（K-1）	
石川 佳純	卓球	シングルス	
		団体	銀メダル
濱田 真由	テコンドー	57キロ級	
小泉 維吹	セーリング	49er級	
大野 将平	柔道	73キロ級	金メダル
		男女混合団体	銀メダル
原沢 久喜	柔道	100キロ超級	
		男女混合団体	銀メダル
加納 虹輝	フェンシング	エペ個人	
		エペ団体	金メダル
新澤 由貴	水球		
河口 華子	水球		
尾本 桜子	ホッケー		
藤井菜々子	陸上競技	20キロ競歩	
黒川 和樹	陸上競技	400Mハードル	
徳田新之介	ハンドボール		
徳田廉之介	ハンドボール		
奥村 麻依	バレーボール		

北京2022（2022年、冬季大会）

選手名	競技	種目	備考
郷 亜里砂	スピードスケート	500メートル	

- 本県では、全国規模の大会等において、優秀な成績を収めた個人又は団体を讃える「メダル栄光」を授与しています。2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症による各種大会の中止等で、減少しています。

〈メダル栄光（体育賞）受賞者数の推移〉

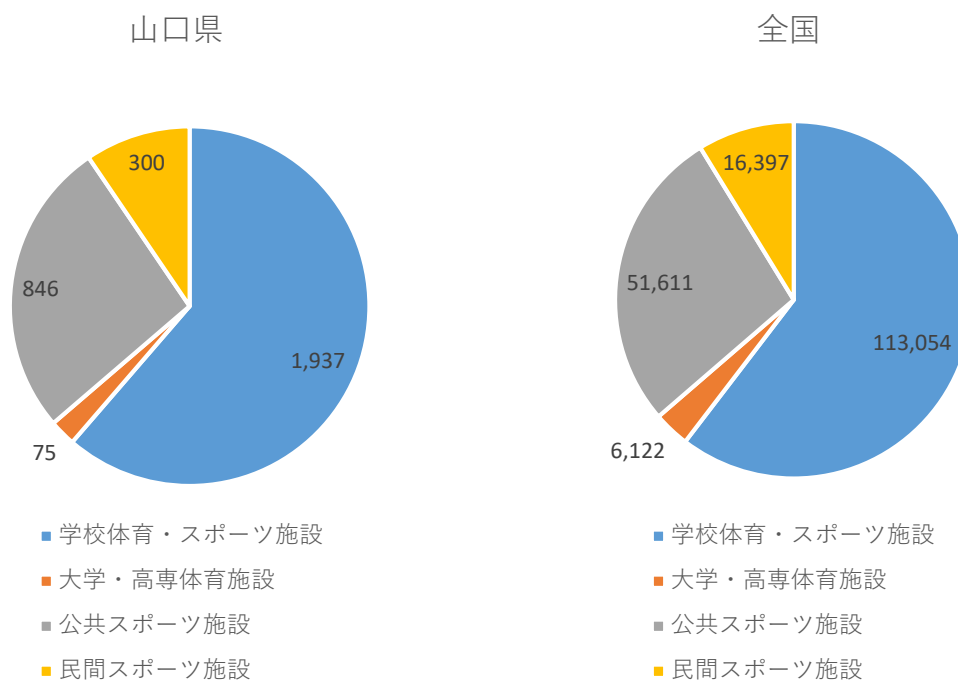


出典：山口県スポーツ推進課

(5) スポーツ環境（スポーツ施設・人材育成）

○ 県内の体育・スポーツ施設は3,158施設（2018〔平成30〕年度）あり、学校体育・スポーツ施設（小学校、中学校、高等学校等、専修・各種学校）が全体の6割以上を占めています。

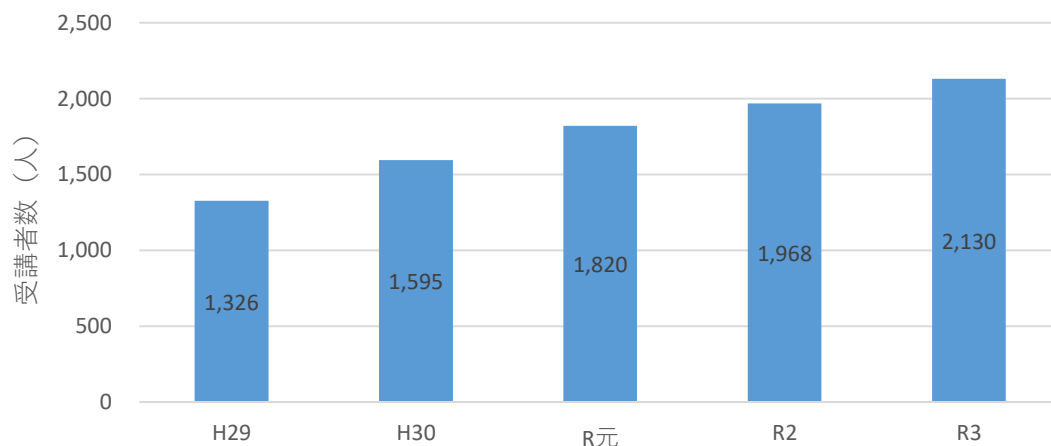
〈体育・スポーツ施設数〉



出典：平成30年度体育・スポーツ施設現況調査（スポーツ庁）

○ 本県では、地域スポーツをリードする人材を育成する目的で、総合型地域スポーツクラブ^{*1}、スポーツ少年団^{*3}等のスポーツ指導者を対象とした研修会を実施しており、受講者は、年々増加しています。

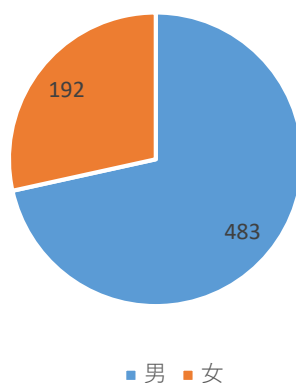
〈地域指導者研修会等受講者〉



出典：山口県スポーツ推進課

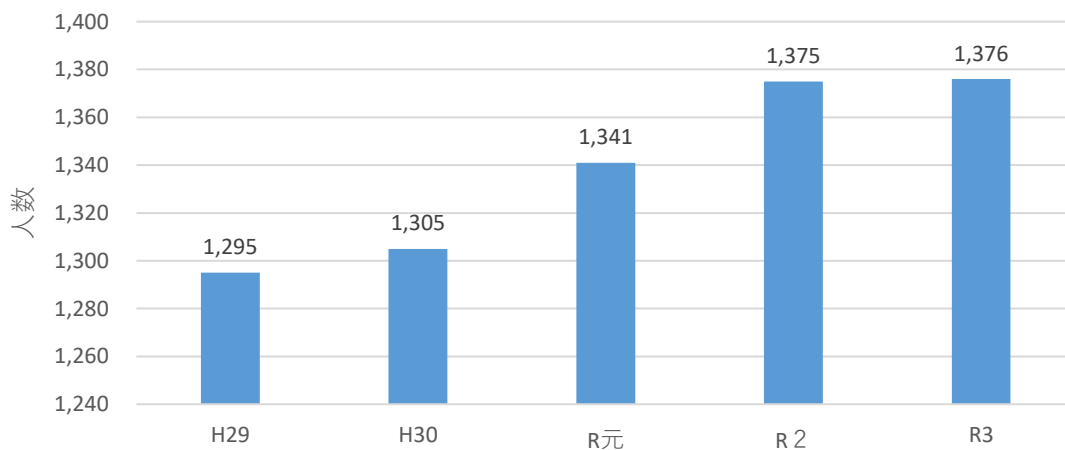
- 地域のスポーツ振興の推進役であるスポーツ推進委員^{*4}は、県内全市町で675人（2021〔令和3〕年度）が、市町の各種スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整や住民に対するスポーツ指導などの活動を行っており、男性が7割以上となっています。

〈本県のスポーツ推進委員数（2021〔令和3〕年度）〉



- 県内の各種スポーツイベントにおいて、ボランティアとして運営を支える山口県スポーツボランティア^{*5}の登録者数は、年々増加しています。

〈山口県スポーツボランティア登録者数〉

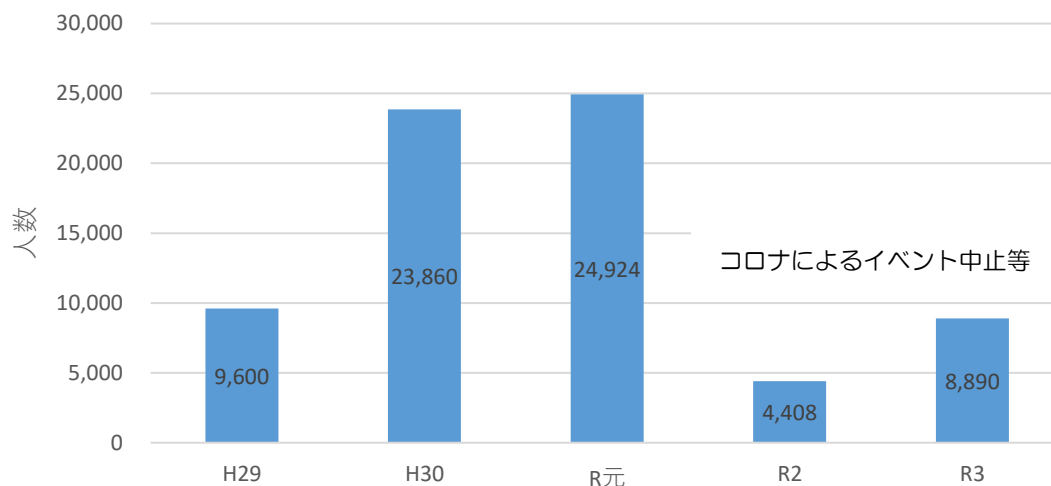


出典：山口県スポーツ推進課

(6) スポーツを通じた交流と地域活性化

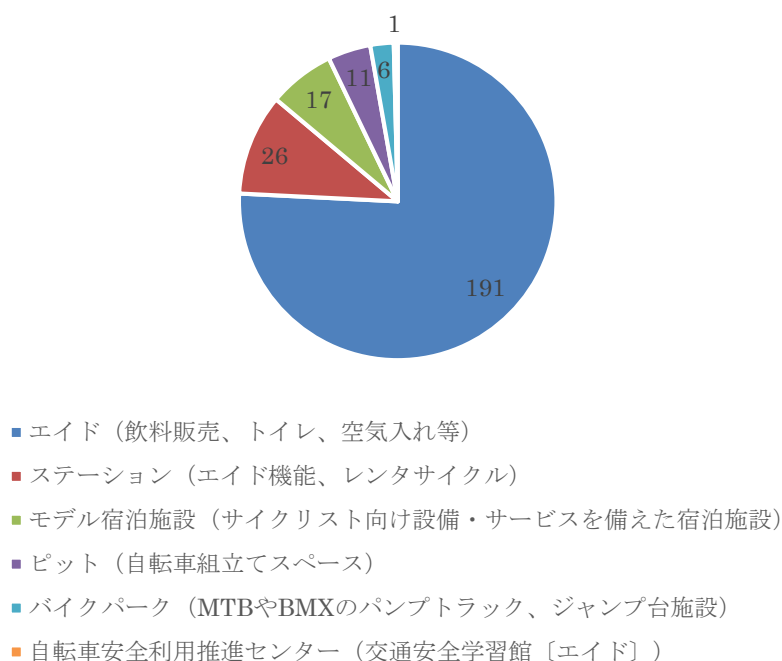
- 本県では、美しい景観や歴史・史跡、整備された道路ネットワーク等の強みを活かし、サイクルスポーツを通じた交流人口の拡大を図るため、快適なサイクルスポーツ環境の整備や情報発信など「サイクル県やまぐちProject」^{*2}の取組を推進しています。

〈県内のサイクルイベント参加者数の推移〉



出典：山口県スポーツ推進課

〈県内のサイクルエイド・ステーション等設置数（2022〔令和4〕年3月時点）〉

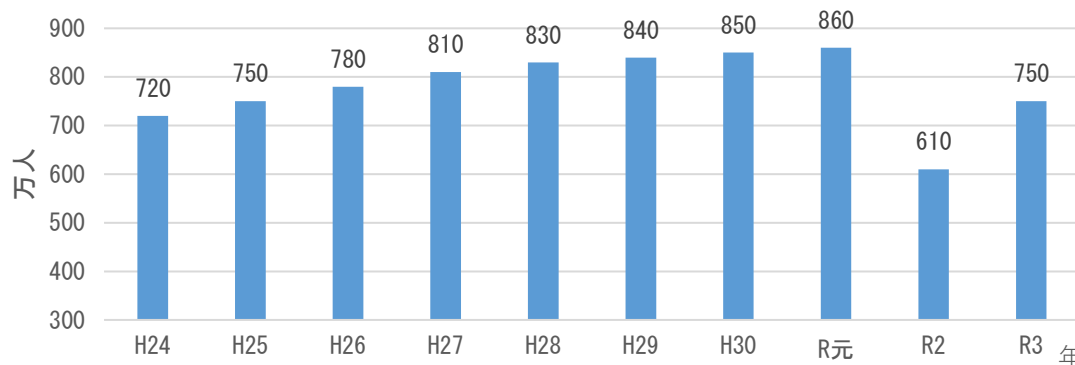


出典：山口県スポーツ推進課



- コロナ禍において、自然の中で過ごすアウトドアへの注目が集まる中、県内には、豊かな自然とともに、55のキャンプ施設があり、人口10万人当たりの施設数は全国上位にあります。

〈オートキャンプ参加人口〉



出典：オートキャンプ白書（一般社団法人日本オートキャンプ協会）

〈都道府県別キャンプ場数〉

順位	都道府県	キャンプ場数 (か所)	人口10万人当たり (か所)
1	長野県	143	6.98
2	山梨県	51	6.29
3	茨城県	163	5.68
~~~~~			
9	山口県	55	4.10

※ 順位は、令和2年度国勢調査を基に、人口10万人当たりの施設数で算出

出典：平成30年度体育・スポーツ施設現況調査（スポーツ庁）

- スポーツによるまちづくり・地域活性化を推進するため、地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等で構成する「地域スポーツコミッション」*6が全国で177団体設立（2021〔令和3〕年10月現在、スポーツ庁まとめ）されていますが、本県でも、3団体において、スポーツイベントの開催やスポーツと観光を組み合わせたスポーツツーリズム*7などの取組が進められています。

〈本県の地域スポーツコミッション（2021〔令和3〕年10月現在）〉

活動エリア	名 称
山口県	スポーツフィールドやまぐち推進協議会*8
下関市	下関市観光スポーツ文化部スポーツ振興課スポーツコミッション推進係
宇部市	一般社団法人宇部市スポーツコミッション

- 本県には、プロリーグなどに所属するトップスポーツクラブの拠点があり、県民がトップレベルのプレーを身近に見ることができる環境があります。ホームゲームには、県内外から多くの人々が観戦に訪れるとともに、選手による交流イベントが開催されるなど、地域に密着した活動が展開されています。

〈本県を拠点に活動するトップスポーツクラブ（2022〔令和4〕年4月現在）〉

競技名	チーム名	所属リーグ等
サッカー	レノファ山口FC	J2リーグ
バドミントン	ACT SAIKYO	S/Jリーグ
ラグビー	ながとブルーエンジェルス	ウィメンズセブンズシリーズ

※ 県と連携し、スポーツ教室等の交流イベント開催や県観光PR等の誘客促進に向けた事業を実施しているクラブ

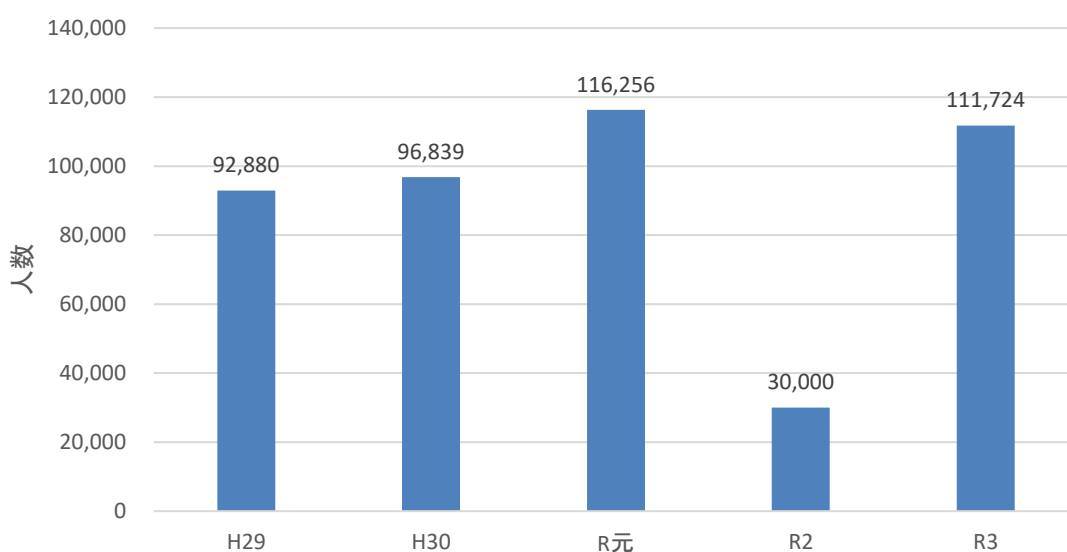
- 本県では、毎年、全国のトップアスリートなどが参加する大規模大会が開催されており、これら大会への参加や観戦等を通じて、県民がトップレベルの競技を身近に触れることができる機会を有しています。

〈トップアスリート等が参加する県内の主要なスポーツイベント〉

日程	イベント名	開催地	主催
10月中旬	田島直人記念陸上競技大会	山口市	山口陸上競技協会ほか
11月上旬	下関海響マラソン	下関市	下関海響マラソン実行委員会
12月上旬	防府読売マラソン大会	防府市	中国陸上競技協会、山口陸上競技協会、県、県体育協会、防府市ほか
2月中旬	全日本実業団ハーフマラソン大会	山口市	日本実業団陸上競技連合
2月中旬	きららカップ	山口市	山口県水泳連盟ほか

- 本県では、「我がまちスポーツ」として、各市町がそれぞれのスポーツ推進計画に位置付けるスポーツ参画機会の創出や交流促進等に資する取組を、県と連携しながら推進しています。2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症によるスポーツイベントの中止等で参加者は落ち込みましたが、2021（令和3）年度は、スポーツ活動の再開により、回復の動きがみられます。

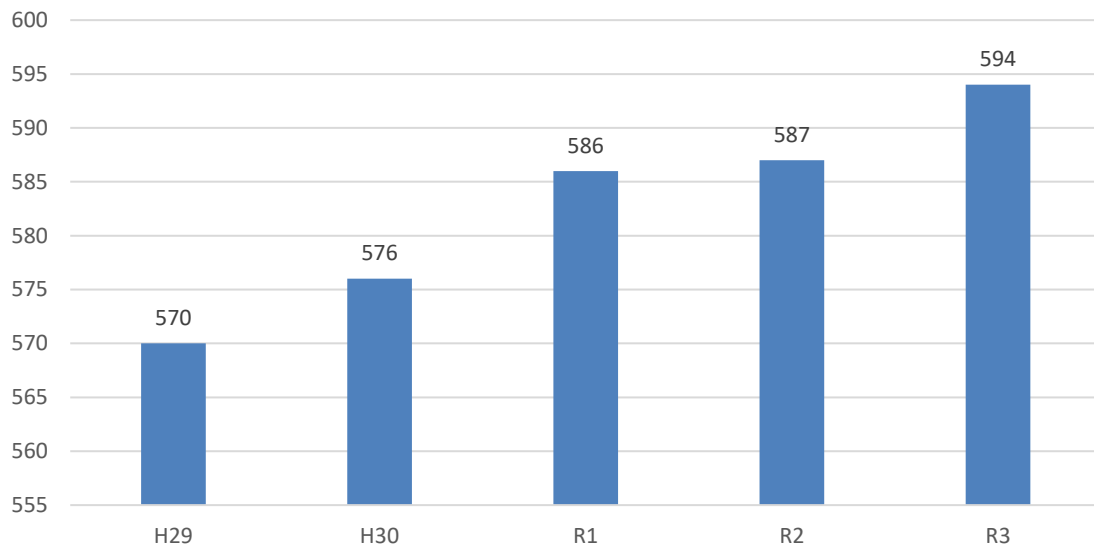
〈我がまちスポーツ参加者数〉



出典：山口県スポーツ推進課

- 本県では、スポーツ活動に親しみやすい環境づくりに取り組む団体を「スポーツ元気県やまぐち推進団体」として認証する制度を2013（平成25）年度に創設し、2021（令和3）年度末時点で、594団体がそれぞれの地域において、スポーツ活動への積極的な参加や普及啓発などに取り組んでいます。

〈スポーツ元気県やまぐち推進団体数の推移（累計）〉



出典：山口県スポーツ推進課

2 スポーツを取り巻く環境の変化

国の動向

(1) 第3期スポーツ基本計画の策定

- スポーツ庁では、2022（令和4）年3月に、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間のスポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針となる「第3期スポーツ基本計画」を策定しました。
- この計画では、今後5年間で国等が取り組むべき施策として、「多様な主体におけるスポーツの機会創出」や「スポーツによる地方創生、まちづくり」などが位置付けられ、施策目標に「成人の週1回以上のスポーツ実施率70%」などが設定されています。
- こうしたスポーツ施策の展開に当たって、様々なスポーツ活動を担う地方自治体は重要な役割を果たすことから、本県の特長やニーズに沿って、対応していく必要があります。

(2) 学校の部活動改革の推進

- 全国的に、少子化の進行により、学校の生徒数は減り、特にチームスポーツでは学校単位での練習や大会の参加が困難な状況になっています。
- また、学校の働き方改革が求められる中、運動部活動は、競技経験のない教員が指導せざるを得なかったり、休日も含めた指導が求められたりするなど、教員にとって大きな負担となっている状況にあります。
- このため、国では、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、2023（令和5）年度から2025（令和7）年度までの3年間を改革推進期間とし、学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた「部活動改革」を進めています。
- 本県でも、少子化が深刻化しており、子どもたちのスポーツ環境の充実を図り、持続可能なものにしていくため、「部活動改革」に取り組んでいく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大

(3) スポーツ参画機会の減少

- 2020（令和2）年から新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が1年延期となるなど、多くの国内のスポーツイベントが開催自粛となりました。
- 本県でも、同様に、スポーツイベントの中止やスポーツ施設の利用制限等を余儀なくされ、県民のスポーツ参画機会が減少し、長引くコロナ禍で、スポーツ実施率が低下するなどの影響が生じており、今後、スポーツ参画機会の早期回復を図っていく必要があります。

(4) 本県アスリートの活躍する場の喪失

- コロナの感染拡大により、2020（令和2）年の鹿児島国体、2021（令和3）年の三重国体と2年連続で国体が開催されず、2020（令和2）年度は全国高校総体、全国中学校体育大会が中止となり、本県アスリートの活躍する場が失われました。
- 今後、コロナとの共存を前提とした環境にも対応しながら、本県アスリートが全国や世界の舞台で活躍できるよう、競技力の向上に取り組んでいく必要があります。

(5) コロナ禍がもたらした新たな需要

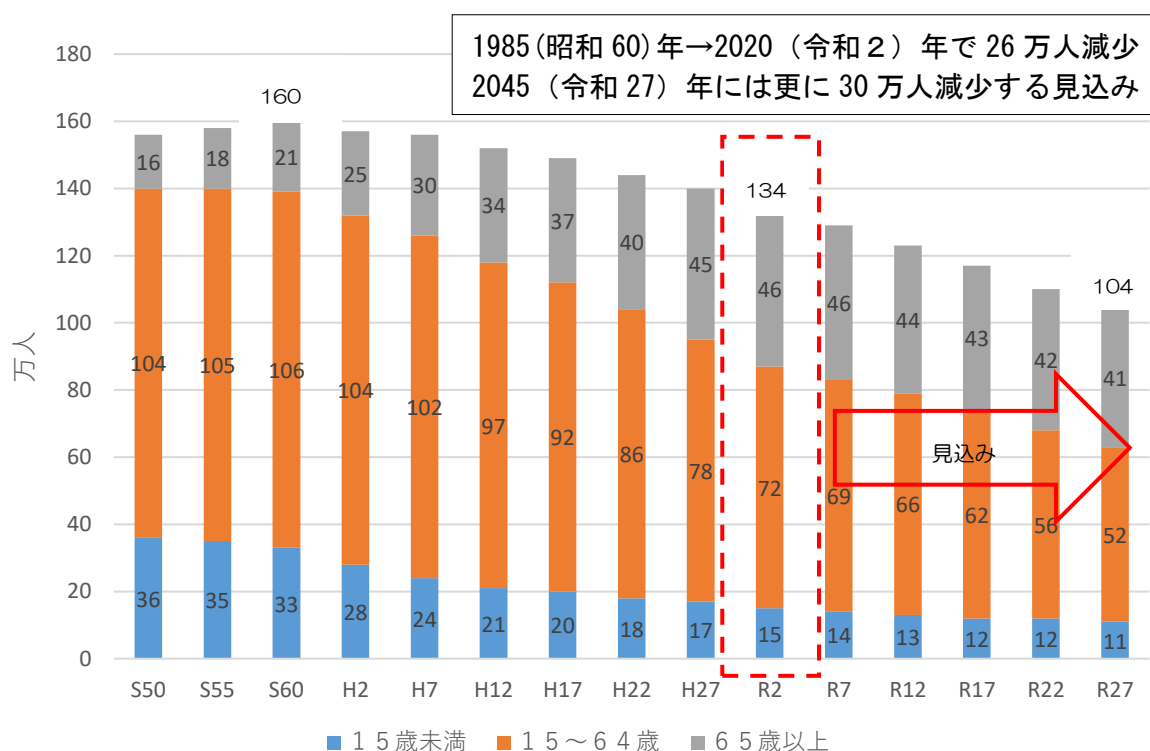
- コロナの感染拡大により、スポーツに親しむ機会が失われた一方で、3密（密閉・密集・密接）を回避できる自然体験やアウトドアスポーツ^{*9}等のニーズが高まってきています。
- コロナ禍がもたらした新たな需要をチャンスと捉え、本県の豊かな自然を活かした新たなスポーツツーリズム^{*7}を創出し、交流人口の拡大や地域の活性化につなげていく必要があります。

県政の課題

(6) 少子高齢化の進行

- 県政最大の課題である人口減少や少子高齢化は、依然として進行しており、今後、スポーツに参加する人やそれを支える担い手の不足が加速していくことが見込まれます。
- このため、あらゆる世代のスポーツ参画機会の確保や人材育成等の取組を強化していく必要があります。

〈本県の年齢区分別人口の推移〉



出典：総務省「国勢調査」「推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(7) デジタル化への対応

- 急速に進展するデジタル化は、本県をはじめ地方において、今までにはない手法で地域課題を解決し、住民の暮らしや社会経済活動を向上させ、都市部との格差を解消することが期待されています。
- このため、スポーツの分野においても、デジタル技術を積極的に活用することにより、スポーツが有する可能性を最大限引き出していくことが求められています。

第3章 計画の基本理念と施策の柱

1 基本理念（目指す姿）

「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現

スポーツの持つ多様な力を様々な分野で活用しながら、スポーツの振興はもとより、交流人口の拡大や地域活性化に向けた様々な施策を推進し、「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現を目指します。

2 施策の柱

本計画は、基本理念に掲げる将来の目指す姿の実現に向けて、次の4つの施策の柱に沿って、様々なスポーツ推進施策を計画的かつ総合的に展開していきます。

I 多様な主体の参画によるスポーツの推進

県民誰もが生涯にわたって、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画できるよう、コロナ禍で落ち込んだスポーツ活動の回復、地域スポーツの推進拠点の整備充実、健康及び体力の保持増進、障害者スポーツの推進に取り組みます。

II 競技力の向上

オリンピックや国体等で活躍するトップレベルの選手の育成に向けて、中・長期的な視点に立ち、次世代アスリートの発掘・育成など、計画的な選手・指導者の育成に取り組みます。

また、スポーツ医・科学^{*10}の推進やデジタル技術の活用等により、競技力の更なる向上を図ります。

III スポーツ環境の整備

多くの県民が日常的に、気軽にスポーツ活動に取り組むことができるよう、新たな県民スポーツの拠点の整備など、スポーツ施設の充実を図ります。

また、地域のスポーツ指導者やボランティア等のスポーツを支える人材の育成を図るなど、スポーツ環境の整備を進めます。

IV スポーツによるまちづくり・地域活性化

スポーツを通じた交流人口の拡大や地域の活性化につながるよう、本県の豊かな自然など地域資源や特性を活かしたスポーツツーリズム^{*7}の推進や、本県を拠点に活躍するトップスポーツクラブとの連携強化、県民運動の展開など、スポーツによるまちづくりを進めます。

3 施策体系

施策の柱	基本施策
I 多様な主体の参画によるスポーツの推進	1 スポーツ参画機会の拡大
	2 地域スポーツ推進拠点の整備充実
	3 スポーツによる健康及び体力の保持増進
	4 障害者スポーツの推進
II 競技力の向上	5 アスリート・指導者の計画的な育成・強化
	6 スポーツ医・科学 ^{*10} の推進
	7 クリーンでフェアなスポーツの推進
III スポーツ環境の整備	8 新たな県民スポーツの拠点整備
	9 施設や設備の充実と利用促進
	10 地域のスポーツ人材の育成
IV スポーツによるまちづくり・地域活性化	11 「スポーツフィールドやまぐち」の推進による新たな交流の創出
	12 トップスポーツクラブ等と連携した魅力発信や交流人口の拡大
	13 オリンピック等世界大会のレガシーの継承・発展
	14 県民運動の展開

第4章 施策推進の方向

施策の柱 I 多様な主体の参画によるスポーツの推進

県民誰もが生涯にわたって、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画できるよう、コロナ禍で落ち込んだスポーツ活動の回復、地域スポーツの推進拠点の整備充実、健康及び体力の保持増進、障害者スポーツの推進に取り組めます。

1 スポーツ参画機会の拡大

(1) 現状と課題

- 国の社会生活基本調査（2021〔令和3〕年）によると、過去1年間にスポーツを実施した県民の割合は63.2%となっており、前回調査（2016〔平成28〕年：65.8%）に比べ、スポーツに取り組む県民の割合は減少し、全国平均（66.5%）よりも下回っています（全国順位：27位）。
- 県政世論調査（2021〔令和3〕年）によると、県民の週1回以上のスポーツ実施率（過去1年間）は、長引くコロナ禍で、スポーツ参画機会が減少したことなどにより、前年度の41.3%から38.4%と低下し、スポーツ参画機会の早期回復を図っていく必要があります。
- 長引くコロナ禍で、運動不足による身体的及び精神的な健康への悪影響も懸念されることから、コロナ禍にあっても、安心してスポーツに参加できるよう、感染症対策を踏まえたスポーツ活動を推進する必要があります。
- 「スポーツを行わなかった」とした県民の割合（2021〔令和3〕年県政世論調査）は34.2%で、男女別では、女性が38.3%と男性の30.3%よりも高く、こうした県民のスポーツへの関心を喚起し、それぞれの適性等に応じたスポーツ活動への参加意欲を高め、定着・習慣化につなげていくことが必要です。
- スポーツを行わなかった理由（2021〔令和3〕年県政世論調査）として、「仕事（家事・育児）が多忙」（35.5%）、「年を取った」（30.6%）が、「機会がない」（29.5%）を上回っています。

- 特に、スポーツ活動への参加の割合が低い女性や20歳から49歳までの「働く世代」、「子育て世代」のスポーツ活動への参加促進に向け、身近な地域で気軽にスポーツ活動に参加できる環境づくりを進めていくことが必要です。
- 今後、高齢化の一層の進行が見込まれる中、体力づくり・健康づくりを含め、関係機関・団体等と連携を図りながら、高齢者の「する」「みる」「ささえる」のスポーツ活動への参加促進に向けた取組を進めていくことが必要です。
- 学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を図る「部活動改革」に向け、学校、行政、スポーツ団体等と連携・協働を進めるとともに、地域クラブ活動の育成など子どもたちのスポーツ環境の整備充実を図ることが必要です。

(2) 取組の方向

スポーツ参画機会の充実

- 子どもから高齢者まで、性別や障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参加できるように、市町やスポーツ関係団体と連携し、それぞれのライフスタイルやニーズ等に応じて、気軽に参加・体験・観戦できるスポーツイベントの開催などの取組を支援します。
- 一般社団法人山口県レクリエーション協会（以下「県レクリエーション協会」という。）等の関係団体と連携し、誰でも簡易に楽しみながら取り組むことができるスポーツ・レクリエーション^{*11}活動の普及・啓発を図ります。



親子でのスポーツ・レクリエーション

- スポーツ実施率の低い「働く世代」や「子育て世代」等への興味・関心を高めるため、サイクルスポーツやアウトドアアクティビティ^{*12}など親子・家族で楽しむことができるスポーツ活動を推進します。



親子でのアウトドア体験活動



家族での自転車の体験

- 高齢者の健康づくりや社会参加を促進するため、県健康福祉祭（ねんりんピック山口）の開催をはじめ、スポーツ観戦やスポーツボランティア^{*5}など、高齢者のスポーツ活動への参画機会の拡大を図ります。



高齢者のスポーツ活動（ねんりんピック）

スポーツ活動への参加に向けた機運醸成

- スポーツに対する関心と理解を深め、スポーツ活動への「する」「みる」「ささえる」立場からの積極的な参加を促進するため、県のホームページ、SNS^{*13}、イベント等でのPRなど様々な機会を活用し、スポーツに関する情報の積極的な発信に努めます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとした世界大会等のレガシー（遺産）の継承・発展に向け、県ゆかりのオリンピック・パラリンピアン（オリンピック・パラリンピック出場経験者）などのトップアスリートや県内でキャンプを実施した国との交流等を通じ、スポーツ活動への参加機運の醸成を図ります。
- スポーツ実施率の低い「働く世代」や「子育て世代」、女性等に対し、通勤・買い物の際にも取り組むことができ、コロナ禍にあっても実施可能なウォーキング、サイクリングなどの気軽な運動の啓発に努めます。



「やまぐち健幸アプリ」を活用したウォーキングの取組促進

- 地域におけるスポーツ推進の中核的な役割を担う市町のスポーツ推進委員^{*4}と連携を図りながら、スポーツイベントの企画・運営やスポーツ関係情報の提供等を推進します。
また、生涯スポーツ推進センター^{*14}によるスポーツへの参加促進に向けたイベントの開催支援やスポーツ情報の提供等に取り組みます。

**岩国・厚狭・萩・下関地域で
スポーツフェスタが開催されました！**
岩国地域スポーツフェスタ
「障害者フライングディスク＆モルック体験」

9月24日（土）岩国市本郷グラウンドにて、ほんごう維新クラブが主幹となり、60人の参加で岩国地域スポーツフェスタが開催されました。講師に山口県障害者フライングディスク協会公認指導者、下関モルック隊をお招きし、『障害者フライングディスク＆モルック体験』が行われました。

障害者フライングディスクのディスクは、軽量で持ちやすく、当たっても痛くないプラスチック製となっています。競技には、5mまたは7m離れたアキュラシーゴールに向かってディスクを10回連続して投げで通過した回数を競う「アキュラシー競技」と、3枚のディスクをできるだけ遠くに目標に向けて投げ、3枚の内一番遠くに飛んだ距離を競う「ディスクスタック競技」があり、両競技を実施しました。狙ったところにいかなかったり、遠くに飛ばなかったりと苦戦している様子も見られました。

モルックは、モルックを投げて倒れたスキットの内容（本数または表示されている数字）をカウントし、最初に50ポイントになった方が勝ちというとてもシンプルルールです。50点を越えしまった場合は、25点へ減点されてゲームが継続され、チーム内で3回連続スキットを倒せなかったなどのミスが続いた場合は、得点は0点となり失格となります。ルールは簡単ですが、戦略を立ててプレーする奥深さや、なかなか倒れどおりには事が進まない絶妙なゲーム性があり、参加者はすぐに熱中していました。そして、スーパープレイには、敵味方関係なくとても盛り上がっていました。

このモルックは、リーズナブルな価格で持ち運びしやすい用具で、ルールがわかりやすい、老若男女問わず誰もが気軽に楽しむことができる、県内でも拡がりをみせています。今回の参加者は、クラブ関係者と一般が約半々でした。年齢層も子どもからシニアまで幅広くおおい、参加者も盛り上がり、笑顔が溢れていました。

山口県生涯スポーツ推進センター広報誌

山口県生涯スポーツ推進センターより
わくわく（輪く和く）通信
 Vol.47
 2022年
 10月
 スポーツ
 2022

感染症対策を踏まえたスポーツ活動の推進

- コロナ禍等にあっても、安心してスポーツに参加できるよう、手洗い、消毒等の基本的な感染症対策を講じた上でのスポーツ活動を促進します。



感染症の予防啓発

- コロナ禍で、運動不足やストレスによる、心身への悪影響が懸念される中、運動、スポーツは、健康の保持・増進やストレス解消などにも役立つことから、意識的な取組に向けた周知を図ります。



安全・安心に運動・スポーツに取り組むポイント、手軽な運動事例の紹介 (スポーツ庁 HP)

- スポーツイベントの開催に当たっては、国の方針等に応じて、必要な感染対策などの周知・啓発を図ります。

部活動改革の推進

- 「部活動改革」を円滑に進められるよう、地域クラブ活動の運営団体・実施主体として期待される総合型地域スポーツクラブ*1（（以下「総合型クラブ」という。）、スポーツ少年団*3、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスジム*15、大学などの多様なスポーツ団体をはじめ、競技団体や学校、市町等との連携強化を図ります。
- 「部活動改革」の推進に当たっては、国が示す「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」等に沿って、地域の実情を踏まえた方針を提示し、市町の取組を促進するとともに、市町等と連携し、指導者の確保や生徒・保護者をはじめ関係者への積極的な情報発信を行うなど、環境整備に努めます。

令和4年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する
総合的なガイドライン【概要】



○ 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
○ 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
○ 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

<p>I 学校部活動</p> <p>教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理 ・部活動指導員や外部指導者を確保 ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底 ・週当たり2日以上¹の休養日の設定（平日1日、週末1日） ・部活動に強制的に加入させることがないようにする ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める 	<p>III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備</p> <p>新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進 ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況を検証し、更なる改革を推進 ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保 ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知
<p>II 新たな地域クラブ活動</p> <p>学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実 ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備 ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業 ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保 ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定 ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進 ・困難家庭への支援 	<p>IV 大会等の在り方の見直し</p> <p>学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等にに応じた大会等の運営の在り方を示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施 ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保 ・全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を体験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

2 地域スポーツ推進拠点の整備充実

(1) 現状と課題

- 県政世論調査（2021〔令和3〕年）によると、スポーツを行わなかった理由として、「機会がない」が29.5%となっており、スポーツ活動への参加機会の拡大を図るため、総合型クラブや地域のスポーツクラブなど、県民が身近な地域で主体的にスポーツ活動に参加できる地域スポーツ推進拠点の整備充実を図ることが必要です。
- 総合型クラブ（設立済み及び設立準備中）は、県内18市町で56クラブ（2021〔令和3〕年度末時点）が育成されていますが、地域によって育成状況が異なり、偏在がみられることから、地域で身近なスポーツ環境を整備できるよう、今後、総合型クラブの設立を促進していくことが必要です。
- 総合型クラブは、少子高齢化の進行や長引くコロナ禍の影響により、会員数の減少や運営を担う人材の不足など厳しい状況にあることから、総合型クラブが自主的かつ活発な活動を展開できるよう、会員の拡大や安定的な運営に向けた取組を強化していく必要があります。
- 本県では、スポーツ少年団^{*3}の加入率が全国でも上位となっていますが、近年、少子化等により、団員数が減少傾向にあることから、「部活動改革」やスポーツニーズなどの環境の変化にも対応しながら、地域における子どものスポーツ活動の重要な場として、持続的に活動されるよう、活性化を図っていく必要があります。

(2) 取組の方向

総合型クラブの設立促進・充実強化

- 市町や公益財団法人山口県体育協会（以下「県体育協会」という。）等と連携を図りながら、地域におけるスポーツ推進の拠点となる総合型クラブの設立を支援します。
- 総合型クラブの設立促進や安定運営に向け、スポーツ関係団体等と連携し、アシスタントマネジャー^{*16}の養成やクラブマネジャー^{*17}等のクラブ関係者を対象としたクラブマネジメントに関する研修会を開催するなど、人材の育成を図ります。

- 誰もが安心して総合型クラブに加入できるよう、総合型クラブの公益性や健全な運営等を認証する国や県の制度の登録を促進します。
- 総合型クラブの活動の充実に向け、県内3か所の「生涯スポーツ推進センター」*14において、スポーツ情報の提供やスポーツに関する相談対応を行うなど、企画・運営を支援します。
- 生涯スポーツ推進センターに、専門的な資格を有する「スポーツコンシェルジュ」*18を配置し、総合型クラブへの巡回指導や情報提供等を行うなど、相談機能の充実を図ります。
- 総合型クラブの魅力や認知度を高めるため、複数の総合型クラブと市町が協働して開催するイベントへの支援を行うなど、広域的な連携を促進します。
- 総合型クラブをはじめとする地域のスポーツクラブが、住民の多様なニーズに応じ、充実した活動を実施することができるよう、スポーツ指導者を派遣するなど、専門的な支援を行います。
- 総合型クラブの世代間交流を促進するため、学校の運動部活動との合同によるスポーツ活動へ支援を行うなど、学校との連携強化を進めます。



スポーツ少年団*³の活動の充実

- 子どもたちが、地域に根ざしたスポーツ少年団活動を通じて、生涯にわたってスポーツに親しむための基礎を身につけることができるよう、県体育協会と連携してスポーツ少年団の活動の充実に努めます。
- 子どものスポーツ活動への参加の促進や指導者の資質向上を図るため、スポーツ少年団等が開催するスポーツ教室・行事等への専門的なスポーツ指導者の派遣等の支援を行います。



スポーツ少年団の活動

3 スポーツによる健康及び体力の保持増進

(1) 現状と課題

- コロナ禍にあっても、多くの県民が日常的にスポーツに取り組むことができるよう、ウォーキング等の実践など、手軽にできるスポーツ活動の普及・啓発を継続していくとともに、運動をしやすい環境の整備が必要です。
- 現代人は身体活動量が低下しており、肥満や生活習慣病の発症予防の観点からも、働き盛りの青年期から壮年期に対して日常生活における身体活動を増やすことについて積極的に働きかけ、習慣化を促すことが必要です。
- 介護予防の視点からも、加齢に伴う体力、運動能力の低下を防止するため、社会生活に必要な運動機能の維持・向上を図るなど、壮年期からのロコモティブシンドローム（運動器症候群）に着目した対策を積極的に進める必要があります。
- 「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、本県の児童生徒（小学校5年生、中学校2年生）の体力の総合的な指標である「体力合計点」は、全国平均を下回り、コロナ禍で、運動時間の減少やスクリーンタイム（テレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間）の増加も指摘されており、子どもの体力向上に向けた取組の強化が必要です。
- 体を動かすことを通じて、子どもたちの心身の健全な成長を促すためには、幼少期からスポーツに親しむことが重要であり、子どもたちがスポーツを経験する上で重要な役割を果たしているスポーツ少年団^{*3}の活動の充実を図るなど、子どもたちが身近にスポーツに親しむ機会を確保できる環境づくりを進めることが必要です。
- 生涯にわたって運動・スポーツに親しむためには、体育の授業や運動部活動、地域でのスポーツ活動等を通じて、子どもたちがスポーツの楽しさに触れることや、自分に合ったスポーツを見つけ出すことが重要であり、子どもの成長等を踏まえながら、スポーツを行うことができるよう、教員、地域のスポーツ指導者等の指導力の向上や家庭・地域と一体となった取組を進めることが必要です。

(2) 取組の方向

働く世代・子育て世代、高齢者等の体力維持・向上

- 健康及び体力づくりが継続的に実践されるよう、日常的に行うことのできる運動の種類、身近なスポーツ活動等について、学校、地域、職域等と連携しながら、性別やライフステージに応じた情報提供の充実に努めます。
- コロナ禍で、運動不足やストレスによる、心身への悪影響が懸念される中、運動、スポーツは、健康の保持・増進やストレス解消などにも役立つことから、意識的な取組に向けた周知を図ります。〔再掲：P34〕
- 生活習慣病予防対策や特定健診・特定保健指導に関連する施策・事業に取り組むとともに、歩数の増加や運動習慣の定着に向けた支援として、インセンティブ（動機付け）の付与や楽しく取り組めるアプリ等の活用を図るなど、企業による組織的な従業員等への健康増進の取組を促進します。



階段ステッカー利用の啓発

- 高齢期においても社会生活に必要な運動機能を維持し、健康寿命の延伸を目指すため、壮年期からのロコモティブシンドローム（運動器症候群）に関心をもち、幅広い予防対策に取り組めるよう、地域・職域における指導者の育成・支援を行います。

子どもの体力向上

- 幼児期も含めた子どもの運動習慣の定着と体力の向上に向け、スポーツ医・科学^{*10}の知見も取り入れながら、学校、家庭、地域と一体となった取組を推進します。

- 幼児期からの子どもの運動習慣の定着や体力の向上につながるよう、遊びを取り入れた運動体験イベントの実施や学校の授業、体育行事における具体的プログラムの実践など、運動の大切さ、楽しさを実感できる取組の充実を図ります。



学校での取組

- 地域で子どもが運動する機会の充実・確保を図るため、子どもを対象としたスポーツ教室等へ指導者を派遣するなど、総合型クラブやスポーツ少年団^{*3}の活動を支援します。



スポーツ教室

- 家庭や地域で大人と子ども、子ども同士が楽しく運動に取り組み、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むことができるよう、県レクリエーション協会等の関係団体と連携し、スポーツ・レクリエーション^{*11}活動や学校・青少年教育施設等における野外活動の機会の充実に努めます。

- スポーツ少年団の活動の活性化や指導者の確保・養成等を通じて、子どもたちがスポーツに親しみ、運動の基礎動作を身に付ける機会の確保・充実に努めるとともに、公正さや規律を尊ぶ態度や克己心を養うなど、心身の健全な育成を図ります。

- 子どもたちが運動の楽しさを味わい、自分に合ったスポーツを見つけることができるよう、体育・保健体育科授業の指導方法の工夫改善に向けた研修の充実等により、教員の更なる指導力の向上を図ります。

- 本県の子どもの体力等の状況を把握し、バランスのとれた体力の向上と運動習慣の定着を図っていくため、体力向上プログラムの実施や運動・遊び等の活動機会の確保など、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進します。

4 障害者スポーツの推進

(1) 現状と課題

- 障害者スポーツを推進することは、障害のある人のスポーツ参加を促し、自立や社会参加の促進にもつながります。また、これらを通じて障害のある人に対する社会の理解が一層深まり、共生社会実現への一助となることも期待されます。
- 東京2020パラリンピックのレガシー（遺産）を継承し、本県の障害者スポーツへの機運醸成を図るとともに、障害のある人のスポーツ活動がより推進されるよう、「山を高く（トップアスリート育成）」、「裾野を広く（普及促進）」の両面を目指した環境整備と一層の支援を推進していく必要があります。

(2) 取組の方向

- 障害者スポーツ推進の中核的役割を担う団体である公益社団法人山口県障害者スポーツ協会と連携し、指導者やボランティアの養成、障害者スポーツ団体の育成を図り、障害のある人がスポーツに参加しやすい環境整備を促進します。
- 障害のある人が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の特性や程度に応じ必要な配慮を受けながら、身近な地域で一人ひとりが自分にあった活動の場を自由に選択し、気軽に取り組める環境づくりを推進します。
- 障害のある人とない人が交流するスポーツ教室を開催し、交流を通じた障害や障害のある人への理解が深まる機会の拡大を図るとともに、県内の障害者アスリートの活躍を広く紹介することにより、競技人口や支援者拡大への取組を強化します。
- パラリンピックやデフリンピックなどの世界レベルの国際競技大会への出場を目指す障害者アスリートに対し、企業・県民・県が一体となって支援する「やまぐちパラアスリート育成ファンド」の運営などを通じて、トップアスリートの育成強化を図ります。
- 障害のある人の自立と社会参加、交流の促進を図るため、キラリンピック（山口県障害者スポーツ大会）等の開催や、各種スポーツ大会への参加機会の拡大に努めます。



障害者スポーツ

施策の柱 Ⅱ 競技力の向上

オリンピックや国体等で活躍するトップレベルの選手の育成に向けて、中・長期的な視点に立ち、次世代アスリートの発掘・育成など、計画的な選手・指導者の育成に取り組みます。

また、スポーツ医・科学^{*10}の推進やデジタル技術の活用等により、競技力の更なる向上を図ります。

5 アスリート・指導者の計画的な育成・強化

(1) 現状と課題

- 本県では、2011（平成23）年に開催した第66回国民体育大会「おいでませ！山口国体」において総合優勝を果たして以降、国民体育大会の総合成績は低下し、2017（平成29）年の愛媛国体では、40位に落ち込みました。
- その後、2019（令和元）年の茨城国体で24位まで回復しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020（令和2）年の鹿児島国体、2021（令和3）年の三重国体と2年連続で国体が延期や中止となり、2020（令和2）年度は、全国高校総体（インターハイ）、全国中学校体育大会が中止となるなど、多くの本県アスリートの活躍する場が失われることとなりました。
- 国体（2024〔令和6〕年の佐賀から国民スポーツ大会へ名称変更）等が再開され、2025（令和7）年度には中国ブロックで全国高校総体（インターハイ）の開催が予定されており、コロナとの共存を前提とした環境にも対応しながら、本県アスリートが全国や世界の舞台で活躍できるよう、競技力の向上に取り組んでいく必要があります。
- このため、競技力の向上に向け、有望なジュニアアスリートの早期発掘を進めるとともに、デジタル技術等を活用した、育成強化体制の充実や指導者の資質向上、スポーツ医・科学サポート体制の強化により、長期的・計画的に選手の育成・強化を図ることが必要です。
- 本県の選手・チームが国体等の全国レベルの大会で活躍するためには、全国トップレベルを目指す高校運動部や企業・大学等のチーム等の強化・育成を図っていくことが重要であり、これらの運動部等の日常的な練習における質の高い競技環境を整備し、総合的に支援していくことが必要です。

- 生活基盤の安定化やセカンドキャリアの形成に向けた支援により、選手・指導者が安心して活動できる環境を整備し、県内外の優秀な選手・指導者の確保・定着を進める必要があります。

(2) 取組の方向

育成・強化体制の充実

- 競技力向上の中核的組織である競技力向上対策委員会を中心に、県体育協会、競技団体、学校体育の関係団体等との連携により、ジュニア期からの中・長期にわたる計画的な選手の育成・強化を図ります。
- 競技力の強化や育成の拠点となる高校運動部を指定し、練習への外部指導者の派遣や合同練習・県外遠征に対する支援等の充実を図ります。
- 各競技の主軸となる競技力を有する企業・大学のチームやクラブチームをトップスポーツクラブとして指定し、全国リーグへの加盟など、競技力の向上を支援します。
- 各競技の強化・育成の拠点となる学校に、高い指導力を有する人材を適正に配置するなど、継続的な強化に努めます。
- 選手のけがを防止するとともに、競技会で実力が発揮できるよう、デジタル技術を活用しながら、大会時の事前のコンディショニングチェックや、学校運動部、スポーツ少年団*³等を対象とした体力測定を実施するなど、適切なトレーニング方法・栄養管理等の支援の充実を図ります。

次世代アスリートの発掘・育成

- 多くの子どもたちが挑戦したい競技や適性にあった競技を見つけ、高いレベルでスポーツに取り組めるよう、ジュニア世代を対象にした多競技種目を経験させるプログラムや、日本スポーツ振興センター等と連携し、特定の競技・種目に特化した専門的なプログラムを実施するなど、本県の将来を担う有望なアスリートの早期の発掘・育成を推進します。



競技体験プログラム



専門プログラム

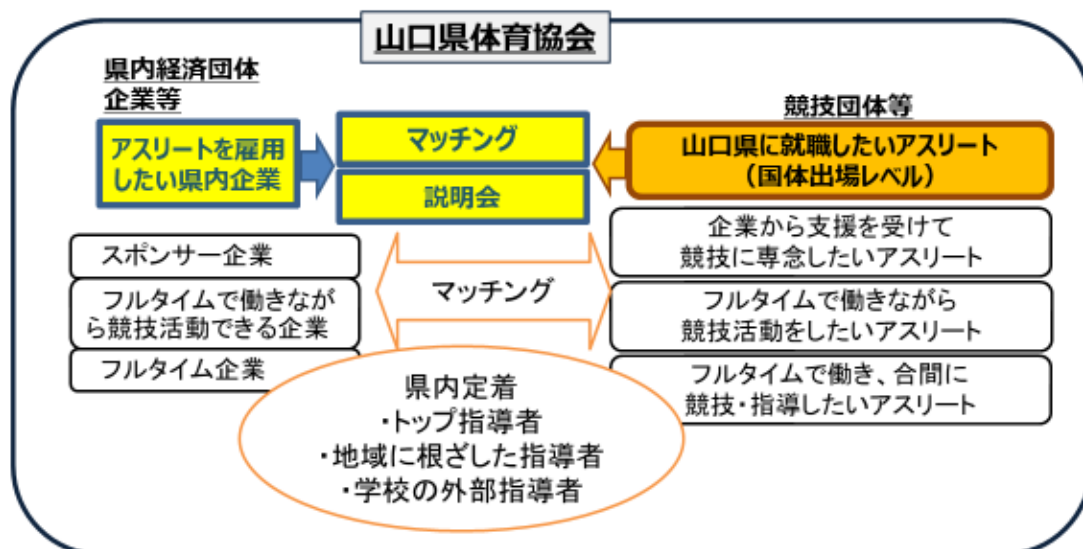
指導者の養成及び資質向上

- 指導者の養成・確保等を図るため、県体育協会や競技団体、学校体育の関係団体等と連携し、指導者に必要な専門的知識・指導技術や倫理・社会規範を習得するための研修会を開催するとともに、公益財団法人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格等の取得を支援します。
- 指導者の資質向上に向け、全国トップレベルの指導者を招へいた研修会の開催や、有望な若手指導者の県外強豪チームへの派遣など、県内指導者の指導力強化に取り組みます。

優秀な選手・指導者のキャリア支援の強化

- 本県出身の選手をはじめとする競技力の向上に寄与できる優秀な人材が、本県で選手や指導者として活躍できるよう、県内企業への雇用促進や就職に向けた資格取得など、優秀な選手・指導者のキャリア形成を支援します。

アスリートキャリア支援事業（就職支援 → 県内定着 → 将来の指導者）



6 スポーツ医・科学の推進

(1) 現状と課題

- 2006（平成18）年度に「やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター」^{*19}を設置し、定期的な体力測定やメンタル（精神）、フィジカル（身体）及び栄養面の専門家による巡回指導、試合の情報分析等のスポーツ医・科学^{*10}分野のサポートにより、競技力の向上に取り組んできました。
- 今後の本県アスリートの競技力向上や県民の生涯スポーツの推進に向けて、大学・医療機関等と連携し、スポーツ医・科学の効果的・効率的な活用が進むよう、総合的なサポート体制の充実を図ることが必要です。

(2) 取組の方向

スポーツ医・科学の拠点構築

- 全国・世界の舞台で活躍できる本県アスリートの育成・強化や県民の生涯スポーツの推進に向け、スポーツ医・科学の新たな拠点の構築を進めます。
- スポーツ医・科学の拠点を核に、デジタル技術等を活用し、メンタル（精神）、フィジカル（身体）、栄養、医療の専門人材との連携によるトレーニング指導など、県民のスポーツ活動に対する一貫した支援体制の強化を図ります。

デジタル技術を活用した支援の強化

- デジタル技術を活用し、身体組成の計測・可視化によるコンディション管理や、試合映像のゲーム（試合）分析によるトレーニングメニュー作成など、データに基づく、科学的なサポートを強化します。
- オンライン指導を積極的に活用し、医療機関やスポーツ障害等の専門家による支援の拡大を図ります。



身体組成計測



ゲーム分析

大学や医療機関等との連携強化

- 大学や医療機関等と連携し、スポーツ医・科学^{*10}分野の専門家（スポーツドクター^{*20}、アスレティックトレーナー^{*21}、スポーツ栄養士^{*22}、スポーツメンタルトレーニング指導士^{*23}等）のサポート体制を強化します。
- 国体等で活躍が期待される選手やチームに対し、様々なデータの活用やメンタル（精神）・フィジカル（身体）面の巡回指導、発達段階に応じた栄養・食事指導やドーピングの防止など、多面的な支援を実施するとともに、競技団体や学校体育団体等が実施するスポーツ医・科学に関する研修会・講習会の開催等の取組を支援します。



栄養指導



フィジカルサポート

- スポーツドクターやアスレティックトレーナー等と連携し、選手のスポーツ医・科学に関するデータ等を収集・分析し、指導者や選手等にフィードバック（改善点の修正）するとともに、トレーニング科学に関する最新の知見を基にした効果的なトレーニング方法を提供するなど、オリンピック等の国際大会で活躍できる選手の輩出に向けた科学的サポートを強化します。

7 クリーンでフェアなスポーツの推進

(1) 現状と課題

- 選手等による違法賭博や違法薬物の使用等の不正行為、競技団体での不正経理、指導者等による暴力やハラスメント等の根絶を図るため、選手や指導者のもとより、競技団体関係者等の幅広い層に対する教育・研修・啓発活動の強化が必要です。

(2) 取組の方向

倫理観や規範意識の醸成

- 国がスポーツ団体と連携して作成する、フェアプレーの精神、競技団体及び選手等が注意すべき事項等に関するガイドブック等を活用し、選手、指導者及び競技団体等に対する各種研修や会議において倫理観や規範意識の醸成を図り、スポーツ・インテグリティ^{*24}の向上を推進します。
- 選手、指導者等による不正行為の根絶に向けて、コンプライアンス（法令順守）の推進や体罰、ハラスメント（いやがらせ）の防止に関する指導について、各種研修や会議を通じて継続的に指導・啓発を推進します。

競技団体等のガバナンス強化

- 競技団体等における不適切な事案が発生した場合の対応手順等の整備や補助金の適正な執行に係る研修等を通じ、関係法規を遵守した健全な競技団体の組織運営を促進します。

ドーピング防止の啓発

- 日本アンチ・ドーピング^{*25}機構（JADA）やスポーツドクター^{*20}、スポーツファーマシスト^{*26}と連携し、ドーピング防止に関する研修会を開催するなど、ドーピング防止に関する啓発活動に取り組みます。
- 国体等に出場する選手や指導者等に対する最新のアンチ・ドーピングに関する情報提供や研修のほか、学校における指導を推進することにより、一層のドーピング防止活動に取り組みます。

施策の柱 Ⅲ スポーツ環境の整備

多くの県民が日常的に、気軽にスポーツ活動に取り組むことができるよう、新たな県民スポーツの拠点の整備など、スポーツ施設の充実を図ります。

また、地域のスポーツ指導者やボランティア等のスポーツを支える人材の育成を図るなど、スポーツ環境の整備を進めます。

8 新たな県民スポーツの拠点整備

(1) 現状と課題

- 本県のスポーツ参画人口の一層の拡大を図るためには、県民の多様なスポーツニーズに幅広く対応し、子ども、高齢者、障害者を含め、誰もが気軽に利用できる多用途・多機能な施設が必要です。
- 県東部地域には、県立の武道施設が整備されておらず、大規模大会等の誘致・開催が困難な状況であり、武道の普及や競技力の向上のための拠点となる施設が必要です。
- 岩国市をはじめ県東部地域は、米国等との国際交流が盛んで、錦帯橋など観光資源にも恵まれており、こうした地域の特色を活かし、武道等のスポーツを通じた日米交流や、スポーツと観光を組み合わせたスポーツツーリズム^{*7}など、交流人口の拡大やまちづくり、地域活性化につなげる核となる施設が必要です。
- 県民の多様なニーズに対応しながら、生涯スポーツを推進するためには、スポーツ医・科学^{*10}によるトレーニングや栄養指導など、専門的・科学的に県民のスポーツ活動を支援して行くことが必要です。
- 山口きらら博記念公園は、県中部に位置し、広大な敷地に加え、水泳プールやサッカー・ラグビー場などのスポーツ施設等を有しており、こうしたポテンシャルを活かし、大規模スポーツイベントや合宿誘致など、スポーツ交流拠点としての機能を強化する必要があります。

(2) 取組の方向

- 岩国運動公園（岩国市）に、武道競技だけでなく、球技やレクリエーションなど多目的に利用できる県民スポーツの拠点となる県東部地域県立武道館（仮称）を整備します。

- 県東部地域県立武道館（仮称）の2028（令和10）年度の供用開始に向け、岩国市や関係団体等と連携し、計画的に整備を進めます。



整備予定地の岩国運動公園

- 県東部地域県立武道館（仮称）の整備に当たっては、全国大会等の大規模大会の誘致や、武道をはじめスポーツを通じた日米交流を促進するなど、交流人口の拡大や県東部地域の活性化に貢献する施設を目指します。
- 生涯スポーツの推進に向け、専門的・科学的なトレーニングや栄養指導など、スポーツ医・科学^{*10}の面から県民のスポーツ活動を支援するスポーツ医・科学の新たな拠点の構築を進めます。
- 山口きらら博記念公園での各種スポーツイベントの開催、大規模スポーツイベント、合宿の誘致など、スポーツの振興や交流人口の拡大を図るとともに、交流拠点施設としての山口きらら博記念公園の整備を推進します。



山口きらら博記念公園

9 施設や設備の充実と利用促進

(1) 現状と課題

- 県内には、学校、大学をはじめ公共、民間など 3,000 を超える多くのスポーツ施設があり、県民のスポーツ活動を支える重要な基盤となっています。
- こうした施設をより効果的・効率的に活用していくため、施設環境の充実や利用促進に取り組んでいく必要があります。
- 地域住民の多様なスポーツニーズに幅広く対応するためには、学校体育施設を含む地域の公共施設を積極的に開放し、利用促進を図る必要があります。

(2) 取組の方向

- 県民のスポーツニーズに適切に応え、県民が気軽に安全にスポーツ施設等を利用できるよう、施設環境の整備・充実に努めます。



維新百年記念公園
(維新みらいふスタジアム)



山口きらら博記念公園
(水泳プール)



山口県立下関武道館
(大道場)

- 公共施設の利活用を一層進めるため、インターネットによる施設の利用申込みサービスや、県のホームページ等でスポーツ大会をはじめ各種スポーツ情報の提供に努めます。
- 地域の住民が、グラウンドや体育館などの学校体育施設を気軽に利用できるよう、県・市町・学校・地域が連携し、休日等の施設の利用開放を促進します。
- スポーツ施設の利用促進を図るため、「我がまちスポーツ」をはじめとした、地域の特性を活かしたスポーツ大会やトップアスリートによるスポーツ教室・交流イベントなど、魅力ある多彩なイベントの開催を促進します。

《県立スポーツ施設》

■維新百年記念公園（山口市）

〔主な施設〕

維新みらいふスタジアム、補助陸上競技場、
ラグビー・サッカー場、テニスコート、弓道場、
維新大晃アリーナ（体育館、武道場ほか）、
ちよるる広場（多目的広場）



■山口きらら博記念公園（山口市）

〔主な施設〕

多目的ドーム（やまぐち富士商ドーム）、
サッカー・ラグビー場、水泳プール、
スポーツ広場、多目的広場、ビーチバレー場



■萩ウェルネスパーク（萩市）

〔主な施設〕

萩スタジアム（野球場）、
萩スポーツ広場（多目的広場）、
萩武道館（多目的体育館、弓道場）、
夏みかんランド
（大型複合遊具、健康遊具、芝生広場）



■山口県立下関武道館（下関市）

〔主な施設〕

大道場、柔道場、剣道場、弓道場、相撲場



■山口県スポーツ交流村（光市）

〔主な施設〕

ヨットハーバー、プール、体育館、宿泊施設



2023（令和5）年2月現在

10 地域のスポーツ人材の育成

(1) 現状と課題

- 地域住民のニーズに応じたスポーツ活動が楽しく安全に、効果的に行われるよう、地域のスポーツ指導者等の多様な人材を育成し、有効に活用していくことが必要です。
- 地域のスポーツ振興の推進役を担うスポーツ推進委員*4の活動の活性化や、県民が継続的・積極的にボランティア活動に参加できる環境づくりが必要です。
- 学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を図る「部活動改革」に向け、地域における指導者等の人材の確保・育成を図ることが必要です。

(2) 取組の方向

地域のスポーツを支える人材の確保・育成

- 運動部活動の質的向上に向け、部活動指導員の配置による指導体制の充実を図るとともに、関係団体と連携した研修会の開催等により、部活動指導者の効率的・効果的な指導方法についての理解や実践力を高める取組を推進します。
- 「部活動改革」への対応や住民が地域において気軽にスポーツに取り組めるよう、地域のスポーツを推進する指導者の養成講習会等を計画的に開催するなど、多様な人材の育成を図ります。
- 男女を問わず、スポーツ活動へ参画しやすい環境の充実を図るため、スポーツ関係団体や総合型クラブ等と連携し、不足している女性指導者の養成やスタッフの配置を進めます。
- 地域のスポーツ推進に係る連絡調整を担うスポーツ推進委員*4の資質の向上を図るとともに、スポーツ指導者やスポーツボランティア*5とスポーツ推進委員の連携・協働を促進するため、山口県スポーツ推進委員協議会*27による講習会の開催等、活動の活性化に向けた取組を支援します。



講習会の開催

- 東京 2020 オリンピックはじめとした世界大会等によって培われたボランティア活動の取組を継承するため、スポーツボランティア*5活動への参加気運の醸成を図るとともに、市町と連携を図りながら、県民のスポーツボランティア活動への主体的・積極的な参加を促進します。また、ホームページ等を通じて、スポーツボランティアの活動情報を提供します。
- 次世代のスポーツボランティア人材を育成するため、学校や大学と連携し、若者がスポーツボランティアの体験をする機会を設けること等により、スポーツボランティア活動の普及啓発を図ります。

スポーツの普及・発展に対する顕彰

- スポーツに対する関心とスポーツを行う意欲を高めるため、スポーツで優秀な成績を収めた選手、スポーツの普及・発展に尽力し、又は地域におけるスポーツの振興に顕著な功績のあった個人・団体を表彰します。



メダル栄光授与式



国体栄誉賞授与式

施策の柱Ⅳ スポーツによるまちづくり・地域活性化

スポーツを通じた交流人口の拡大や地域の活性化につながるよう、本県の豊かな自然など地域資源や特性を活かしたスポーツツーリズム^{*7}の推進や、本県を拠点に活躍するトップスポーツクラブとの連携強化、県民運動の展開など、スポーツによるまちづくりを進めます。

11 「スポーツフィールドやまぐち」の推進による新たな交流の創出

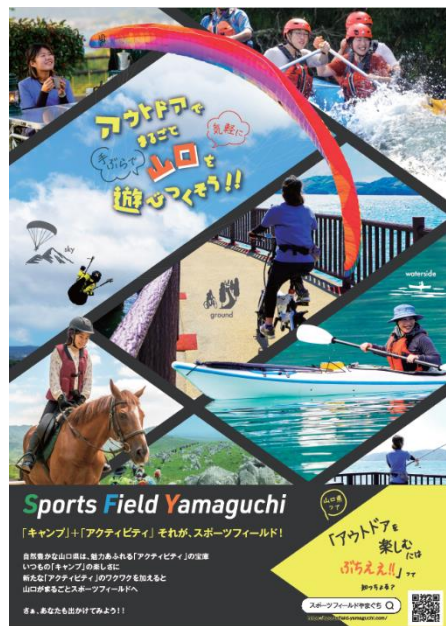
(1) 現状と課題

- 自然の中で家族や友人と過ごす心地よさを求める人が増加し、アウトドア人気が高まっていることから、本県の豊かな自然やキャンプ施設数の優位性を活かし、「サイクル県やまぐち推進協議会」でのサイクルスポーツ振興による交流人口拡大の取組を継承・発展させ、「スポーツフィールドやまぐち推進協議会」^{*8}へ体制を強化し（2021年〔令和3〕年5月）、キャンプ場とアクティビティ（活動）を結び付けた新しいスポーツツーリズムの推進に取り組んでいます。
- キャンプ利用者に対する周辺アウトドアアクティビティ^{*12}の魅力向上や情報発信の強化、キャンプ場との連携による多様なニーズへの対応などを図っていくことが必要です。
- 本県では、美しい景観や歴史・史跡、整備された道路ネットワーク等の強みを活かし、サイクルスポーツの振興及びサイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大を図るため、誰もが、県内各地で、四季を通じて、サイクルスポーツを快適に楽しむことができる「サイクル県やまぐち Project」^{*2}に取り組んでいます。
- これまで、イベントの開催やサイクルエイド^{*28}の設置、サイクルマップの作成等の取組により、本県のサイクリングのフィールドとしての認知度の向上が図られるとともに、県内で快適にサイクリングを楽しむことができる環境整備が進んでいます。
- スポーツの力を活用した更なる交流人口の拡大に向け、大阪・関西万博を見据えた近隣県との広域的な連携強化やeスポーツ^{*29}等の新たな手法の活用により、誘客を促進する必要があります。

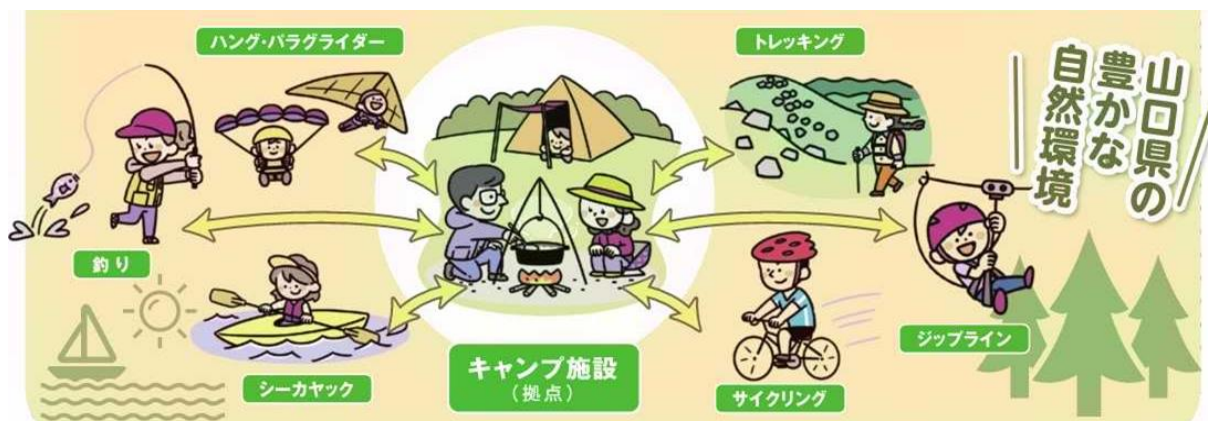
(2) 取組の方向

「スポーツフィールドやまぐち」の推進

- キャンプ場とアウトドアアクティビティ^{*12}を結び付けた新しいツーリズムである「スポーツフィールドやまぐち」を推進し、本県の豊かな自然、キャンプ施設数の優位性を活かした新たなツアー造成や山口きらら博記念公園でのアウトドアイベントの開催など、誘客の促進及び交流人口の拡大を図ります。
- 車で移動可能な広島県・福岡県のファミリー層や好奇心旺盛で情報発信力の高い女性グループをターゲットに、ポータルサイト^{*30}を活用した効果的な情報発信に取り組みます。



スポーツフィールドやまぐち



「スポーツフィールドやまぐち」の取組

「サイクル県やまぐち」を通じた交流促進

- サイクリスト等が県内で快適にサイクリングを楽しむことができるよう、サイクルエイド^{*28}等のサイクリスト応援施設の設置や、サイクルエイド^{*28}、観光案内所、サイクルショップ等でのサイクルマップの配布などの取組を進めます。



サイクルエイド

- サイクルスポーツの振興や交流人口の拡大に向け、市町や民間、関係団体等と連携し、自転車の普及や適正利用等による安心・安全確保の啓発、子ども向け自転車体験イベント等の実施、SNS^{*13}・サイクル専門誌等を活用した効果的な情報発信に取り組みます。
- 近隣県と連携し、サイクリングキャンペーンの共同実施やサイクルイベントへの共同出展、新たな周遊型サイクリングルートの展開など、域内への誘客促進に向けた情報発信の強化に取り組みます。



サイクリング（下関市：角島大橋）



効果的な情報発信

eスポーツ^{*29}等の活用による誘客促進

- 県内外のイベント等での県内観光地等の実写映像を使ったバーチャルな体験など、eスポーツ（バーチャルスポーツ^{*31}等）を活用した本県の魅力発信や誘客促進を図ります。



バーチャルスポーツを活用した魅力発信

12 トップスポーツクラブ等と連携した魅力発信や交流人口の拡大

(1) 現状と課題

- レノファ山口FCやACT SAIKYO、ながとブルーエンジェルスといったトップスポーツクラブと連携し、PRイベントや交流イベント等の開催等を通じ、スポーツや本県の魅力発信に取り組んでいます。
- スポーツの力を活用した交流施策について、コロナ禍で停滞を余儀なくされたことから、本県を拠点に活動するトップスポーツクラブ等と連携し、スポーツ等の魅力発信に取り組むとともに、美しい景観や史跡など本県の魅力を活かした誘客の促進を図り、交流人口の拡大につなげていくことが必要です。

(2) 取組の方向

- レノファ山口FCやACT SAIKYO、ながとブルーエンジェルスといった県内を拠点に活動するトップスポーツクラブと連携を図りながら、アスリートとの交流イベントの開催などスポーツ活動の活性化を図るとともに、サポーター等を県内誘客に結び付ける取組を推進します。



レノファ山口ホームゲームでの誘客促進



ACT SAIKYOによるスポーツ教室

- スポーツと観光が連携した特色ある地域づくりを進めるため、大規模スポーツ大会やスポーツ合宿等と地域の多彩な観光資源を結びつけたスポーツツーリズム^{*7}を促進します。
- 山口きらら博記念公園での各種スポーツイベントの開催、大規模スポーツイベント、合宿の誘致など、スポーツの振興や交流人口の拡大を図るとともに、交流拠点施設としての山口きらら博記念公園の整備を推進します。〔再掲：P50〕

13 オリンピック等世界大会のレガシーの継承・発展

(1) 現状と課題

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ 2019 といった世界大会のキャンプ地誘致やトップアスリートとの交流、聖火リレー等の取組によって培われた成果を継承・発展させ、本県の更なるスポーツ振興につなげていく必要があります。
- オリンピック等のレガシー（遺産）の継承・発展に向け、県ゆかりのオリンピックアン（オリンピック出場経験者）との連携強化やキャンプ相手国との継続的な交流、スポーツボランティア^{*5}の育成などの取組を促進する必要があります。

(2) 取組の方向

- 県ゆかりのオリンピックアン（オリンピック出場経験者）等との連携による、市町が実施する「我がまちスポーツ」の取組を支援するなど、「する」「みる」「ささえる」の様々な立場から、オリンピック等の成果を活かしたスポーツ活動を促進します。
- 「第 19 回 FINA 世界水泳選手権 2022 福岡大会」（2023〔令和 5〕年に延期）の事前キャンプ受入れ支援など、オリンピックの成果を活かしたスポーツ振興や交流促進に取り組みます。



事前キャンプの受入れ



相手国との交流活動

14 県民運動の展開

(1) 現状と課題

- 県民が生涯にわたってその関心及び適性等に応じて身近にスポーツに親しむことができる社会の実現に向けては、県民の間に広くスポーツに対する関心と理解を深めるとともに、スポーツ活動へ自主的に参加することができる環境づくりを進める必要があります。
- 県民の自主的な活動の促進に向けた県民運動を効果的に展開するため、県民運動に関する普及啓発、県民運動の推進に寄与する人材の育成を図っていくことが重要です。

(2) 取組の方向

- 「スポーツ元気県やまぐち推進団体」の普及など、地域や関係団体、学校、事業所、行政等の様々な関係機関・団体が連携を図りながら、県民運動として、県民のスポーツ活動への参加を促進します。



レノファ山口やACT SAIKYOと連携した機運醸成

- スポーツに関する県民の理解と関心を深めるため、スポーツの推進に関する施策等について、様々なネットワークを活用した効果的な情報発信を行います。
- 県民のスポーツ活動への参加意欲を高めるため、誰もが気軽に自発的にスポーツを「する」「みる」「ささえる」活動に参加できる環境の充実を図ります。
- スポーツを通じた地域づくりを促進するため、地域の特性を活かしたスポーツ活動への積極的な支援・協力を努めます。

■ 数値目標

項 目	現状値（2021）	目標値（2026）
◇県立スポーツ施設の年間利用者数 （維新百年記念公園、山口きらら博記念公園、萩ウェルネスパーク、下関武道館、スポーツ交流村）	818千人	1,700千人
◇県民のスポーツ実施率（週1回以上）	38.4%	70.0%
◇「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか。」に対する「好き」と回答した児童（小学校5年生）の割合	男子 69.7% 女子 53.3%	増加させる
◇国民体育大会総合成績	38位 (2022)	10位台の 回復・定着
◇主要競技大会入賞種目数 （国体、インターハイ・選抜大会、全中大会等）	65種目	120種目
◇地域指導者研修会等受講者数 （延べ数：生涯スポーツ推進センター* ¹⁴ 実施）	2,130人	3,000人
◇キャンプ場利用者数（年間）	36万人	41万人
◇市町のスポーツイベント参加者数	111千人	120千人

第5章 計画の推進体制

1 スポーツ施策の全庁的な推進

この計画は、推進条例の理念に沿って、幅広い視点から今後のスポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な事項を定めています。

このため、計画の推進に当たっては、庁内関係部局等と連携を図りながら、施策の進捗状況の点検・評価や諸課題の調整等を行うなど、全庁を挙げた着実な推進に努めます。

2 県民運動の推進

スポーツを通じて、健やかで心豊かな県民生活や活力ある地域社会の実現を図っていくためには、県民一人ひとりのスポーツ活動への理解と参画が重要です。

このため、地域や学校、事業所、行政など、関係機関・団体が連携を図りながら、スポーツ活動への県民の自主的な参加が促進されるよう、県民運動を推進します。

3 市町との連携による推進

市町においては、人材や施設などの地域の資源や、自然環境、歴史・伝統等の地域の特性を活かしながら、地域の実情に沿ったスポーツの推進を図るとともにスポーツの推進を通じたまちづくりを進めることが重要です。

このため、県と市町がそれぞれの役割を十分踏まえながら、県が必要に応じて市町のスポーツ推進の取組に対し支援・助言を行うなど、緊密な連携・協力の下、計画の推進を図ります。

4 スポーツ関係団体との連携

県内には、多くのスポーツ関係団体が存在しており、それぞれの目的に沿って自主的な活動を行っています。

このため、県はその自主性を重視しつつ、スポーツ関係団体が持つスポーツの普及や競技力の向上に果たす役割を踏まえながら、連携・協力体制を強化するとともに、必要に応じてスポーツ関係団体の実施する取組を支援します。

參 考 資 料

用語解説

- *1 総合型地域スポーツクラブ:子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加し(多志向)、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブのこと。
- *2 サイクル県やまぐち Project:山口県の美しい景観や整備された道路ネットワーク等を活かし、サイクルスポーツの振興や交流人口拡大を図る取組のこと。
- *3 スポーツ少年団:身近な地域で、子どもたちが自主的にメンバーとして参加し、野球やサッカーなどスポーツを中心としたグループ活動を行う団体のこと。体育協会や教育委員会とも連携して、青少年の健全育成に努めている。
- *4 スポーツ推進委員:スポーツ基本法第32条に基づき、市町におけるスポーツ推進のため、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者のこと。
- *5 スポーツボランティア:スポーツ大会・イベントの運営のほか、地域の少年野球やサッカー等のスポーツクラブ・団体の指導・運営など、スポーツに関わる活動を支援するボランティアのこと。
- *6 地域スポーツコミッション:地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、スポーツによるまちづくり・地域活性化を推進していく組織の総称のこと。
- *7 スポーツツーリズム:スポーツの参加や観戦を目的として地域を訪れるだけでなく、周辺の観光やスポーツを支える人々との交流などを融合した旅行のこと。
- *8 スポーツフィールドやまぐち推進協議会:山口県の豊かな自然やキャンプ施設数の優位性を活かし、キャンプ場とアウトドアアクティビティを結び付けた体験型コンテンツの開発支援や情報発信など、県内各地域で手ぶらで気軽に楽しめるアウトドアスポーツを推進する組織のこと。
- *9 アウトドアスポーツ:野外で活動する運動の総称のことで、例えば、海ではカヌー・カヤック・釣り・水泳・ラフティング、山では登山・トレッキング・クライミング、屋外全般ではサイクリング・ランニング・ハイキングなど、活動場所によって様々なスポーツがある。
- *10 スポーツ医・科学:競技力向上や健康づくりのためのメディカル・フィットネス・スキル・メンタル・栄養等に関する研究や学問のこと。
- *11 スポーツ・レクリエーション:仲間づくりや家族とのふれあい、健康増進などを目的に、幼児から高齢者まで、誰でも、生涯を通して楽しむことができるスポーツのこと。
- *12 アウトドアアクティビティ:キャンプ、釣り、登山、カヌー、カヤックなど、海や山、川、雪、空といった自然をフィールドに、屋外で行われる活動のこと。
- *13 SNS:ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
- *14 生涯スポーツ推進センター:生涯スポーツの推進に向け、県民のスポーツ活動への参加を支援する機関のこと。県内3か所(山口県スポーツ交流村〔光市〕、山口県体育協会〔山口市〕、菊川スポーツクラブ〔下関市〕)に設置されている。
- *15 フィットネスジム:筋肉トレーニングやランニングなどの運動施設を有し、会員に提供する事業所のこと。

- * 16 アシスタントマネジャー：総合型地域スポーツクラブにおいて、クラブ会員が充実したクラブライフを送ることができるよう、クラブマネジャーを補佐し、クラブ運営のための諸活動をサポートする人のこと。
- * 17 クラブマネジャー：総合型地域スポーツクラブの運営が円滑に行われるよう管理する人のこと。
- * 18 スポーツコンシェルジュ：総合型地域スポーツクラブの運営等について、総合型地域スポーツクラブ、各市町等への巡回指導や相談対応などの支援を行う人のこと。
- * 19 やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター：山口県体育協会に設置され、本県の競技力向上に向け、メンタル、フィジカル、栄養のスポーツ医・科学の面から、ジュニアアスリートやタレントの育成等の取組をサポートしている機関のこと。
- * 20 スポーツドクター：スポーツによって発生する障害の予防と治療に携わるとともに、選手やスポーツ指導者にトレーニングの在り方等についてアドバイスを行うスポーツ専門医のこと。
- * 21 アスレティックトレーナー：スポーツ選手が、より良いコンディションで競技に臨めるように指導・育成し、けが等の障害を予防するようアドバイスするなど、選手をサポートする専門家のこと。
- * 22 スポーツ栄養士：スポーツに関する栄養の知識を持つ専門家として、競技者に対する助言などの栄養サポートを行う栄養士のこと。
- * 23 スポーツメンタルトレーニング指導士：心理的スキルを中心とした指導や相談を行う学識と技能を有する専門家のこと。
- * 24 スポーツ・インテグリティ：八百長・違法賭博、ガバナンス欠如、暴力、ドーピング等の様々な脅威から、スポーツの誠実性・健全性・高潔性を守る取組のこと。
- * 25 アンチ・ドーピング：ドーピングによる不正をなくし、ドーピングのない公正で公平なスポーツに参加するというアスリートの権利を守り、スポーツの価値を守るための活動のこと。
- * 26 スポーツファーマシスト：アンチ・ドーピング規則に関する情報・知識を持ち、アスリート等に対して薬の正しい使い方の指導などを行う薬剤師のこと。
- * 27 山口県スポーツ推進委員協議会：スポーツ推進委員相互の連絡・連携を図り、本県における生涯スポーツの推進に寄与することを目的に設置された団体のこと。
- * 28 サイクルエイド：県内でサイクルラックや飲料販売等による給水、トイレなど、休憩のために必要なサービスを提供している場所のこと。
- * 29 e スポーツ：オンラインを活用した対戦形式のコンピューターゲームのことで、野球やサッカーなどのバーチャルスポーツのほか、シューティングや格闘など、様々なジャンルの大会が国内外で開催されている。
- * 30 ポータルサイト：インターネットにアクセスするときの入り口となる Web サイトのこと。
- * 31 バーチャルスポーツ：ソフトウェア(ビデオゲーム)上で繰り広げられる、コンピュータ同士でのスポーツの試合や、自宅等にいながら、VR(仮想現実)で日本各地や世界中をサイクリングするなど、実際に体を動かしたパフォーマンスを「仮想空間」に反映させて行うスポーツのこと。

(資料 1)

山口県スポーツ推進条例

目次

前文

第一章 総則（第一条—第六条）

第二章 スポーツの推進に関する基本的施策（第七条—第二十条）

附則

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等に資するとともに、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成することにより、地域の活性化にも重要な役割を果たしており、今日、県民共通の文化として県民生活の向上や地域社会の健全な発展に不可欠なものとなっている。

こうした中、山口県においては、全ての県民がスポーツをする、観(み)る、又は支える立場から参加したおいでませ！山口国体及びおいでませ！山口大会を契機として、スポーツに対する関心が一層の高まりを見せるとともに、選手の指導體制の整備による競技力の向上、地域に根差したスポーツに関する取組の普及、スポーツ施設の充実等、今後のスポーツの推進のための重要な基盤を得た。

この成果を次代に引き継ぎ、山口県の貴重な財産として活用し、健康で活力に満ちた県づくりを進めていくことは、私たち山口県民の責務である。

ここに、私たちは、将来にわたり、各々の関心、適性等に応じて、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することを通じて、健やかで心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現を目指すことを決意し、スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、スポーツの推進について、基本理念を定め、並びに県及びスポーツ団体の責務並びに県民及び事業者の役割を明らかにするとともに、スポーツの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民の心身の健全な発達、明るく豊かな県民生活の形成及び活力のある社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、県民が生涯にわたってあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的にその関心及び適性等に応じてスポーツに親しむことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

2 スポーツは、山口県のスポーツ選手が全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準（以下「競技水準」という。）の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならない。

- 3 スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年によるスポーツ活動が生涯にわたる県民の心身の健康の増進と豊かな人間性の涵養のため特に重要であるとの認識の下に、学校、スポーツ団体（スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。以下同じ。）、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携を図りながら推進されなければならない。
- 4 スポーツは、障害者の自立及び社会参加の促進に重要な役割を担うものであることに鑑み、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。
- 5 スポーツは、これを通じて県民の心身の健康及び体力の保持増進が図られるよう、スポーツを行う者の安全の確保に必要な配慮をしつつ推進されなければならない。
- 6 スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない。

（県の責務）

第三条 県は、前条に規定するスポーツの推進に関する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、スポーツの推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、前項の施策を策定し、及び実施するに当たっては、県民の意見を反映させるよう努めるとともに、県民、スポーツ団体、学校、事業者、市町等との連携を促進するよう努めるものとする。
- 3 県は、地域の振興に関する施策と連携してスポーツの推進を図るよう努めるとともに、行政の各分野において、スポーツの推進に資するように配慮した施策を推進するよう努めるものとする。

（市町との連携）

第四条 県は、スポーツの推進に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、市町との連携に努めるものとする。

- 2 県は、市町が自主的かつ主体的にその地域の特性に応じたスポーツの推進に関する施策を策定し、及び実施することを促進するため、技術的な助言その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

（スポーツ団体の責務）

第五条 スポーツ団体は、基本理念にのっとり、スポーツの推進に主体的に取り組むとともに、県が実施するスポーツの推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（県民及び事業者の役割）

第六条 県民及び事業者は、スポーツが県民生活及び地域社会において果たす役割についての理解を深めるとともに、地域における主体的なスポーツの発展及び将来の世代への継承に配慮するよう努めることによって、スポーツの推進に積極的な役割を果たすものとする。

第二章 スポーツの推進に関する基本的施策

(推進計画)

第七条 知事は、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する計画（以下「推進計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 推進計画は、スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項その他必要な事項を定めるものとする。
- 3 知事は、推進計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、県民の意見を反映することができるように適切な措置を講ずるものとする。
- 4 知事は、推進計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 前二項の規定は、推進計画の変更について準用する。

(生涯スポーツの推進)

第八条 県は、県民が生涯にわたってその関心又は適性等に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、地域において住民が主体的に運営するスポーツ団体（以下「地域スポーツクラブ」という。）の活動の支援、多様なスポーツ活動に参加する機会の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(競技水準の向上)

第九条 県は、競技水準の向上を図るため、スポーツ選手の計画的な育成、スポーツの指導者の確保及び養成、スポーツ選手の練習のための環境の整備、医学、歯学、生理学、心理学、力学等のスポーツに関する諸科学の知見の活用の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(青少年のスポーツ活動の充実)

第十条 県は、地域における青少年によるスポーツ活動の充実を図るため、学校、家庭及び地域の連携による青少年の体力の向上に向けた取組の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 2 県は、学校教育におけるスポーツ活動の充実を図るため、スポーツに関する教員の資質の向上、地域におけるスポーツの指導者の活用その他の必要な施策を講ずるものとする。

(障害者スポーツの推進)

第十一条 県は、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるようにするため、障害の種類及び程度に応じたスポーツ活動に参加する機会の提供、障害者スポーツに関する普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。

(健康及び体力の保持増進)

第十二条 県は、スポーツを通じた県民の健康及び体力の保持増進を図るため、運動の習慣の確立に向けた取組の促進、スポーツの指導者等に対する研修、スポーツにおける事故の防止に関する知識の普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。

(スポーツを通じた地域の活性化)

第十三条 県は、スポーツを通じて地域における世代間及び世代内の交流又は地域間の交流を促進し、地域の活性化を図るため、地域スポーツクラブへの参加の促進、地域の特性に応じたスポーツに関する取組への支援、各種の競技会等の開催又は誘致その他の必要な施策を講ずるものとする。

(県民運動の促進)

第十四条 県は、県民が生涯にわたってその関心及び適性等に応じて身近にスポーツに親しむことができる社会の実現に向けた県民の自主的な活動（以下「県民運動」という。）の促進を図るため、県民運動に関する普及啓発、県民運動の推進に寄与する人材の育成その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、県民、スポーツ団体、学校、事業者、市町等と連携し、県民運動を促進するための体制を整備するものとする。

(スポーツ団体及び企業によるスポーツ活動への支援)

第十五条 県は、スポーツの普及又は競技水準の向上を図る上でスポーツ団体及び企業が果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ団体及び企業によるスポーツ活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(スポーツ推進月間)

第十六条 県民の間に広くスポーツに対する関心と理解を深めるとともに、積極的にスポーツの推進に関する活動を行う意欲を高めるため、スポーツ推進月間を設ける。

2 スポーツ推進月間は、毎年十月とする。

3 県は、スポーツ推進月間の趣旨にふさわしい事業を実施するものとする。

(人材の育成)

第十七条 県は、スポーツの推進を担う専門的な人材を育成するため、研修の実施その他の必要な施策を講ずるものとする。

(顕彰)

第十八条 県は、県民のスポーツに対する関心及びスポーツを行う意欲を高めるため、スポーツで顕著な成果を収めた者及びスポーツの推進に寄与した者を顕彰するものとする。

(施設の整備及び利用)

第十九条 県は、県民が身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設（スポーツの設備を含む。以下同じ。）の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 前項の規定によりスポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。

3 県は、県民にとって身近なスポーツ活動の場の充実を図るため、学校その他の施設を容易に利用することができるよう必要な施策を講ずるものとする。

(財政上の措置)

第二十条 県は、スポーツの推進に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この条例は、平成二十四年四月一日から施行する

(資料2)

山口県スポーツ推進審議会条例（抜粋）

昭和三十七年三月二十七日
山口県条例第十号

(設置)

第一条 スポーツ基本法(平成二十三年法律第七十八号)第三十一条の規定に基づき、同条に規定する合議制の機関として山口県スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第二条 審議会は、二十一人以内の委員で組織する。
2 委員は、スポーツに関し学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

(任期)

第三条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第四条 審議会に会長及び副会長一人を置く。
2 会長及び副会長は、委員が互選する。
3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
4 副会長は、会長を助け、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第五条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。
2 会議の議長は、会長をもつて充てる。
3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第六条 審議会の庶務は、総合企画部において処理する。

(その他)

第七条 この条例に定めるもののほか、審議会において必要な事項は、会長が定める。

山口県スポーツ推進審議会委員名簿

(令和5年3月1日現在)

分野	所属団体及び役職等	氏名
スポーツ総合	山口大学 教育学部 教授	(会長) 丹 信介
	山口県立大学 看護栄養学部 教授	水津久美子
	山口大学 経済学部 准教授	西尾 建
	やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター	中村由佳里
	山口県体育協会 専務理事	(副会長) 河村 祐一
生涯スポーツ	山口県レクリエーション協会 理事	沖村 文子
	IDBスポーツクラブ クラブマネジャー	原田美智子
	下関市障害者スポーツセンター 体育指導員	有村 栄子
	山口県スポーツ推進委員協議会 会長	志賀 光法
成年スポーツ	山口県バレーボール協会 理事長	大下 浩司
	山口県なぎなた連盟 理事長	嶋田 信子
	山口県自転車競技連盟 会長	大和 孝義
	山口県体操協会 女子競技委員長	佐方美奈子
少年スポーツ	私立中高協会校長部 会長 (聖光高等学校 校長)	廣川 晋
	山陽小野田市スポーツ少年団 副本部長	石田 恵子
	山口県中学校体育連盟 会長 (白石中学校 校長)	松野下 真
	山口県高等学校体育連盟 会長 (西京高等学校 校長)	齊藤英一郎
公募	萩市スポーツ推進委員協議会 委員	中園 隼人

やまぐちスポーツ推進プラン 2022

編集・発行 山口県観光スポーツ文化部スポーツ推進課

〒753-8501 山口市滝町1番1号

TEL 083-933-2435 FAX 083-933-2439

E-mail a11200@pref.yamaguchi.lg.jp
